千歳市教育振興基本計画(原案)

パブリックコメント (意見公募)閲覧用資料

意見募集期間	令和 2 年 11 月 26 日 (木)~令和 2 年 12 月 25 日 (金) 郵便の場合は、当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤または在学の方
意見の提出方法	「意見書」用紙に住所・氏名(法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)・電話番号・ご意見等をもれなく記載してください。 郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。 記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
意見の提出先・問合せ	〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市教育委員会教育部企画総務課企画係 電 話:0123-24-3131(内線511) 0123-24-0845(直通) FAX:0123-27-3743 e-mail:kyoikukikaku@city.chitose.lg.jp

千歳市教育振興基本計画(原案)の概要

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨 【原案2ページ】

千歳市では、これまで、学校教育の分野において、千歳市学校教育基本計画(2014~2020 年度)を 策定するとともに、生涯学習の分野において、千歳市生涯学習基本計画(2011~2020 年度)を策定し、 計画的に各種教育施策を展開してきました。

我が国の社会情勢は、少子高齢化の進展や国際化、情報化の進展、社会経済のグローバル化など、 大きな変革の時代を迎え、人々の生活様式や価値観などがますます多様化・高度化していくものと予測 されております。

このことから、未来を見据え、教育環境の整備や文化・芸術活動、スポーツ活動などへの支援を行い、未来を担う人づくりを推進するため、千歳市の教育目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき、今日的な教育課題に対応するため、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、次期計画は、千歳市学校教育基本計画と千歳市生涯学習基本計画を統合して、新たに「千歳市教育振興基本計画」として策定します。

2 計画の位置付け 【原案2ページ】

この計画は、「千歳市第7期総合計画」(令和3年度~令和 12 年度)における学校教育分野及び生涯学習分野の個別計画として位置付けるとともに、教育基本法第 17 条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。また、計画中の文化芸術に関する分野は、文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画を、スポーツに関する分野は、スポーツ基本法第 10 条に規定する地方スポーツ推進計画を考慮したものとします。

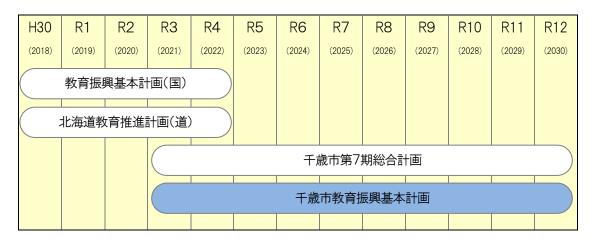
3 計画の構成と期間 【原案3ページ】

(1) 構成

千歳市教育振興基本計画は、今後目指すべき教育の基本的な方向性や取組等を明らかにするため、「基本目標」、「施策項目」で構成され、施策項目に沿って展開される主な取組に対する具体的な内容を示し、その達成度を学校教育や社会教育に携わる方々をはじめ、市民の皆さんに分かりやすく示すため、目標指標を設定しています。

(2) 期間

計画期間は、2021 年度(令和3年度)から 2030 年度(令和 12 年度)までの 10 年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 計画の点検・評価 【原案3ページ】

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、計画に基づく教育施策の実施 状況等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策に反映させながら、実効性のある計画 の推進に努めます。

5 施策の継続性 【原案3ページ】

千歳市では、これまで、千歳市学校教育基本計画及び千歳市生涯学習基本計画に基づき、各種施策を推進してきました。

新たに策定する千歳市教育振興基本計画は、各計画の基本理念等の趣旨を受け継ぎ、次の時代へ発展させていくことを基本とし、これまで取り組んできた施策の継続性を重視するとともに、さらなる充実に向けた取組を推進します。

第2章 教育を取り巻く社会情勢と千歳市の教育の現状

1 教育を取り巻く社会情勢 【原案6~7ページ】

- (1) 少子化·高齢化
- (2) 人口移動と家族形態
- (3) ICT等の進歩と社会のグローバル化
- (4) 経済・社会構造の変化

2 千歳市の子どもたち(小中学生)の現状 【原案8~12ページ】

- (1)学力
- (2)体力·運動能力、運動習慣
- (3)基本的生活習慣
- (4)規範意識
- (5)いじめ・不登校
- (6)自己肯定感
- (7)読書活動
- (8)地域活動への参加
- (9)特別支援教育

3 市民の社会教育活動の状況 【原案 12~13ページ】

- (1)社会教育関係団体の活動
- (2)生涯学習・社会教育に対する市民の意識

4 教育環境の状況 【原案 13~16ページ】

- (1)学校運営
- (2)教員
- (3)学校施設
- (4)社会教育指導者
- (5)社会教育施設
- (6)学校と地域の連携・協働
- (7)家庭の教育力
- (8)ふるさと教育・地域課題解決学習

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念 【原案 18ページ】

教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、千歳市第7期総合計画における教育分野の目標「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」を実現するため、本計画が目指すべき基本理念を次のとおり定めます。

「未来を拓く つながりの教育による ふるさと千歳を育む」 人づくり

2 計画の呼称 【原案 19ページ】

「千歳市教育振興基本計画」

~ まるごと千歳・すべての学びを支えるまち ~

3 計画の基本目標 【原案19~22ページ】

千歳市教育振興基本計画では、基本理念に基づき、「7の基本目標」と「41 の施策」を次のとおり定めています。

【基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進】

- ① 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
- ② 確かな学力の育成
- ③ 特別支援教育の充実
- 4 外国語教育・国際理解教育の充実
- ⑤ 情報教育の充実
- ⑥ キャリア教育・体験的な活動の充実
- ⑦ 防災・安全教育の充実

【基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進】

- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ いじめ·不登校に対する取組の充実
- ① ふるさと教育の充実
- ① 読書活動の推進
- ① 体力・運動能力の向上
- (13) 食育の推進
- (14) 健康教育の推進

【基本目標3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実】

- (15) 学校運営の充実
- 16 学校施設・設備の充実
- ① 学びのセーフティネットの構築
- 18 教員の研修の推進
- (19) 家庭教育支援の充実
- ② 学校と地域の連携・協働の充実
- ② 学校段階等間の連携・交流の充実

【基本目標4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進】

- ② 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
- ② 学習情報と市民活動交流センター機能の充実
- ② 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
- ② 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
- ②6 学んだ成果を地域で生かす活動の充実

【基本目標5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実】

- ② 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
- ②8 青少年の自立と成長を育む学びの充実
- ② 青少年非行防止への取組の推進
- ③ 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実
- ③1) ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
- ③2 社会教育施設機能と読書環境の充実

【基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承】

- ③③ 文化芸術に親しむ環境の整備
- ③ 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
- ③ 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
- ③ 文化財の活用の推進
- ③ 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

【基本目標7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進】

- 38 スポーツ活動の啓発と参加促進
- 39 スポーツに親しめる機会の充実
- ④ スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
- 41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上

4 基本目標の体系 【原案 23ページ】

基本目標	施策項目
	1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
	2 確かな学力の育成
	3 特別支援教育の充実
1 社会で生きる力を育む教育の推進	4 外国語教育・国際理解教育の充実
	5 情報教育の充実
	6 キャリア教育・体験的な活動の充実
	7 防災・安全教育の充実
	8 道徳教育の充実
	9 いじめ・不登校に対する取組の充実
	10 ふるさと教育の充実
2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	11 読書活動の推進
	12 体力・運動能力の向上
	13 食育の推進
	14 健康教育の推進
	15 学校運営の充実
	16 学校施設・設備の充実
	17 学びのセーフティネットの構築
3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実	18 教員の研修の推進
	19 家庭教育支援の充実
	20 学校と地域の連携・協働の充実
	21 学校段階等間の連携・交流の充実
	22 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
	23 学習情報と市民活動交流センター機能の充実
4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの 推進	24 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
JEAN	25 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
	26 学んだ成果を地域で生かす活動の充実
	27 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
	28 青少年の自立と成長を育む学びの充実
5 各世代の生活課題や地域課題に対応した	29 青少年非行防止への取組の推進
社会教育の充実	30 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実
	31 ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
	32 社会教育施設機能と読書環境の充実
	33 文化芸術に親しむ環境の整備
	34 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸 術の振興と文化財の保護・継承	35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
THE PASSESSION OF PERSONS OF THE PASSESSION OF T	36 文化財の活用の推進
	37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進
	38 スポーツ活動の啓発と参加促進
7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進	39 スポーツに親しめる機会の充実
, mtun,ヘハーノに就しめる土涯ヘハーフの推進	40 スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
	41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上

5 学校教育分野と生涯学習分野における施策の連携 【原案 24 ページ】

(1) 連携する施策の考え方

近年、家庭の教育力の向上や子どもたちの安全確保、コミュニティ・スクールの導入、学校支援地域本部事業の実施など、今日的な教育課題への対応に当たっては、学校・家庭・地域が連携して、社会総がかりで教育に関わることが重要となっています。

このため、子どもたちが生き生きと学び成長し、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し、その成果を地域で生かし、ふるさと千歳の未来につなげることができるよう、学校教育や生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進するとともに、「連携する視点」を次のとおり明確化し、施策相互の相乗効果を促すこととします。連携する視点は次の3分野とし、期待される効果を次のとおりとします。

(2) 連携する視点、期待される効果

連携する視点	施策項目		期待される効果			
	学校教育	【施策項目20】 学校と地域の連携・ 協働の充実	地域の住民が学校運営に主体的にかかわることにより、地域の力を生かした教育活動の実現が図られるとともに、地域住民と子どもたちとの触れ合いや学び合いを通して、その地域に住む一人ひとりが地域貢献の意識を高めることにより、地域全体の教育力の向上につなげる効果が期待できます。			
地域と学校の連携	生涯学習	【施策項目25】 地域と学校の連携に よる地域の教育力を 高める活動の充実	【主な取組】 ・コミュニティ・スクール活動の充実 ・地域学校協働活動推進員の配置による地域学校協働活動が推進員の配置による地域学校協働活動の体制整備 ・子どもたちの活動を支える地域人材の登録と活用の促進			
家庭の教育力向上	学校教育	【施策項目19】 家庭教育支援の充実	「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の育成は、学校における教科等を通じた指導と合わせて、家庭で規則正しい生活習慣・学習習慣を身に付けさせてとが重要です。 保護者に対する情報提供や学習機会の提供を通して、家庭での教育の重要性が認識されることにより、係全な子どもたちの育成が図られるとともに、子どもの成			
	生涯学習	【施策項目27】 乳幼児期からの家庭 教育を支える学びの 充実	長を実感することで保護者自身の人生が豊かになる効果が期待できます。 【主な取組】 ・「干歳市家庭生活宣言」の普及促進 ・家庭への情報発信 ・家庭教育に関する学習機会の提供			
ふるさと教育	学校教育	【施策項目10】 ふるさと教育の充実	過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識することにより、社会の変化に対応し、人とのコミュニケーションを図りながら、生き生きと活躍していくことのできる大人への成長を促すとともに、生涯を通して、地域に誇りを持ち、地域の課題解決や活性化に貢献する人材の育成につなげる効果が期待できます。			
ふるさと千歳への理解	生涯学習	【施策項目31】 ふるさと千歳の理解 と地域課題に対応し た学びの充実	【主な取組】 ・小学校社会科副読本「私たちの千歳」の活用 ・アイヌ文化学習の推進 ・発展する千歳のまちを知る取組 ・ふるさと千歳の理解を深める学習機会の提供 ・地域課題解決学習の推進			

第4章 施策項目・施策の概要

基本目標 1 社会で生きる力を育む教育の推進 【原案 28~34ページ】

(1)認め合い、高め合う学年・学級経営の充実

教師との信頼関係や子どもたち同士のよりよい人間関係を育む親和的な学年・学級経営を推進します。

(2)確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査、標準学力検査等の結果分析をもとに、千歳市学力向上検討委員会で授業改善案の検討を進め、学ぶ意欲を高め、個に応じたきめ細かな学習指導と学習習慣の確立に努めます。

(3)特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を的確に把握し、自立に向けた指導が確実に行えるよう、 就学に関する丁寧な相談を通じて適切な就学先の決定に努めます。また、教員の知識向上を目的と した研修の実施や特別支援教育支援員等の配置により、特別支援教育体制の充実を図ります。

(4)外国語教育・国際理解教育の充実

ALT(Assistant Language Teacher:外国語指導助手)の活用により小中学校の英語教育の充実を図るほか、アンカレジ市との相互交流事業等の体験的な活動を含めた国際理解教育の推進に努めます。

(5)情報教育の充実

学習者用コンピュータや電子黒板などのICTを活用したわかりやすい授業の実践とそれらの活用能力の育成を図ります。

(6)キャリア教育・体験的な活動の充実

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的として、多様な体験的活動を取り入れながら、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、 意思決定能力の育成につながる教育活動を推進します。

(7)防災・安全教育の充実

防災、防犯、交通安全など、児童生徒、教職員の安全のための体制を整備するとともに、日常的な児童生徒への指導を通して、子どもたちが自分で自分の身を守る知識を習得できるような教育を推進します。

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 【原案 36~42ページ】

(8)道徳教育の充実

小中学校における道徳教育について、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標として、児童生徒の発達段階に応じて、特別の教科 道徳を中心に学校の教育活動全体を通じて行います。

(9)いじめ・不登校に対する取組の充実

千歳市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ根絶に向けて、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組の推進や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すなど、いじめ・不登校問題への取組の充実を図ります。

(10) ふるさと教育の充実

各学校において、地域の人材等と連携しながら、固有の歴史や文化を学ぶことでふるさとへの愛着や誇りを高め、地域を支える次世代の育成を推進します。

(11)読書活動の推進

児童生徒の読書への関心を高め、自主的な読書活動を行うことができるよう、学校・家庭・地域が連携した読書活動を推進するとともに、市立図書館や学校図書館における読書環境の充実を図ります。

(12)体力・運動能力の向上

体育・保健体育の授業の改善を図るとともに、新体力テストの種目を活用した体力づくりを推進し、 児童生徒の健康に対する意識を高め、運動習慣や生活習慣の改善を図ります。

(13)食育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における地場産品の活用を促進するなど、安全・安心な学校給食の充実に努め、学校における食育を推進します。

(14)健康教育の推進

児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けるとともに、必要な情報を自ら収集し、 適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成 に努めます。

基本目標3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実 【原案 44~50ページ】

(15)学校運営の充実

児童生徒の実態や各種データ等を踏まえた教育課程を編成するとともに、校内組織体制の改善、PDCAサイクルを確立して学校の活性化を図ります。また、教職員の働き方改革の推進に努めます。

(16)学校施設・設備の充実

学校施設・設備の改修やICT環境の整備・更新を計画的に実施し、安全で快適な学習環境の整備を推進するとともに、市内小中学校の適正規模・適正配置に努めます。

(17)学びのセーフティネットの構築

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、専門家や地域の人材を活用した教育相談体制の充実、教育費援助制度の充実を図るとともに、遠距離通学となる児童生徒のためにスクールバス等を運行します。

(18)教員の研修の推進

教職員の資質向上を目的とした校内外の研修、接続する小中学校が連携した研修活動を推進します。

(19)家庭教育支援の充実

「千歳市家庭生活宣言」の普及促進や、家庭教育の重要性を啓発する情報提供を行うことなどにより、各家庭が子どもたちの生活習慣、学習習慣の改善に取り組むよう働きかけます。

(20)学校と地域の連携・協働の充実

学校と地域住民等が「子どもをどのように育てていくか」、「どのような教育を実現していくか」という目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、

「地域とともにある学校」の環境づくりを推進します。

子どもたちの登下校等の安全管理や学校への不審者侵入など緊急事態発生時に関係機関、地域と小中学校が連携した安全確保のための体制づくりを進めます。

(21)学校段階等間の連携・交流の充実

幼稚園、保育所等から小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学に当たって学校種間の交流、連携を推進します。また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動や小中学校の円滑な接続を目指す小中連携・一貫教育の取組を通して、子ども一人ひとりの学力・体力の向上と豊かな人間形成を図ります。

引き続き公立千歳科学技術大学との連携を強め、情報教育の充実や学生の支援による課外学習の充実に努めます。

基本目標4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進 【原案 52~56ページ】

(22)多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実

学習機会や学習情報の一元化・体系化に向けた学習機会提供者間の連携体制の構築と市民が主体となった地域コミュニティの形成に向けた市民活動相互の交流の場づくりに努めます。

(23)学習情報と市民活動交流センター機能の充実

学習や地域活動の情報の一元化を進め、情報提供や学習相談など市民活動を支援する市民活動交流センター「ミナクール」のセンター機能の充実に努めます。

(24)学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進

学習や実践活動を通じてまちづくり活動を支える人材の育成と、活動の成果を認め合う仕組みづくり に努めます。

(25)地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実

地域と学校、家庭の連携による地域学校協働活動を推進し、地域ぐるみで子どもを育て、地域住民の生涯学習活動を通じた地域の教育力の向上に努めます。

(26)学んだ成果を地域で生かす活動の充実

まちづくりに関係する機関・団体と連携して、学んだ成果を地域で生かす活動の場づくりや地域活動への橋渡しをする情報提供・相談・コーディネート体制の充実に努めます。

基本目標5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実 【原案 58~63ページ】

(27)乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実

家庭教育の役割の理解を深め、家庭教育への参加意識を高める学習や交流の機会の充実と、関係機関との連携や家庭教育を支える人材の育成により地域社会で家庭教育を支える環境づくりに努めます。

(28)青少年の自立と成長を育む学びの充実

地域の人材や関係団体との連携により、青少年の自立と成長を育む体験活動の機会や情報提供の充実に努めます。

(29)青少年非行防止への取組の推進

青少年の健全育成に対する意識啓発を行うほか、学校、家庭、地域及び関係機関・団体と連携し、 青少年非行防止への取組を推進します。

(30)成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実

社会の変化による生活上の課題に対応する力を高め、仲間とつながりながら意欲的に学び、地域活動への参加意欲を高める学習機会の充実に努めます。

(31)ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実

関係機関との連携により、千歳の理解を深める学習機会と、地域づくりにつながる地域課題や現代的課題に対応した学習機会の充実に努めます。

(32)社会教育施設機能と読書環境の充実

誰もが安全で快適に利用でき、社会の変化や市民の多様なニーズに対応した社会教育の場として 公民館や図書館などの社会教育施設の機能の充実と子どもから大人まであらゆる世代の市民が読書 に親しめる環境づくりに努めます。

基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承

【原案 66~70ページ】

(33)文化芸術に親しむ環境の整備

市民ニーズを反映した「自主文化事業」の実施や広域的な連携による文化芸術の鑑賞機会と情報 提供の充実とともに、文化芸術施設の計画的な整備に努めます。

(34)地域に根差した文化芸術活動への支援充実

地域に根差した文化芸術活動を行う文化団体の活動を支援するとともに、関係団体と連携して地域の文化芸術活動を支える人材の育成に努めます。

(35)文化財の保存と調査・研究及び継承の支援

埋蔵文化財をはじめとする文化財の保存及び調査・研究を行うとともに、市指定無形文化財である「泉郷獅子舞」及び「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保存伝承活動を支援します。

(36)文化財の活用の推進

千歳市にある埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財を活用し、積極的な公開や様々な市民ニーズに合わせた事業展開、情報発信を行い、市民が文化財に触れる機会の充実に努めます。

(37)世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部・同推進会議の構成員として、登録審査に対応した取組を推進し、世界遺産としてユネスコが認める保護水準を維持した資産保護の取組を進めます。また、キウス周堤墓群が持つ普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、資産の適切な公開・活用を推進します。

基本目標7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 【原案 72~75ページ】

(38)スポーツ活動の啓発と参加促進

スポーツ活動への参加を促進するため、スポーツに関する普及啓発と情報提供を行うとともに、スポーツ振興に係る功労者やスポーツ大会での成績優秀者の表彰を実施します。

(39)スポーツに親しめる機会の充実

スポーツイベントやスポーツ教室などを通して、競技スポーツのほか、年齢や体力に応じて誰もがスポーツに親しめる機会の充実に努めます。また、既存のスポーツ施設の利用を促進するとともに、学校教育に配慮しながら、小中学校施設を幼児・児童の遊び場や地域開放の施設として活用します。

(40)スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成

将来のスポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成のため、スポーツ指導者の配置を行うとともに、公益財団法人千歳市体育協会を通じてスポーツ関係団体への助成などを行います。

(41)スポーツ施設の機能充実と利便性向上

既存のスポーツ施設を、誰もが安心・安全に利用できるよう、スポーツニーズに沿った計画的な整備改修、効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めます。

学校教育分野と生涯学習分野の連携する視点 【原案 78~80ページ】

【連携する視点1】地域と学校の連携

施策項目 20:学校と地域の連携・協働の充実

施策項目 25:地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実

(期待される効果)

地域の住民が学校運営に主体的にかかわることにより、地域の力を生かした教育活動の実現が図られるとともに、地域住民と子どもたちとの触れ合いや学び合いを通して、その地域に住む一人ひとりが地域貢献の意識を高めることにより、地域全体の教育力の向上につなげる効果が期待できます。

【連携する視点2】家庭の教育力向上

施策項目 19: 家庭教育支援の充実

施策項目 27:乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実

(期待される効果)

「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の育成には、学校における教科等を通じた指導と合わせて、家庭で規則正しい生活習慣・学習習慣を身に付けさせることが重要です。

保護者に対する情報提供や学習機会の提供を通して、家庭での教育の重要性が認識されることにより、健全な子どもたちの育成が図られるとともに、子どもの成長を実感することで保護者自身の人生が豊かになる効果が期待できます。

【連携する視点3】ふるさと教育 ふるさと千歳への理解

施策項目 10:ふるさと教育の充実

施策項目 31:ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実

(期待される効果)

過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識することにより、社会の変化に対応し、人とのコミュニケーションを図りながら、生き生きと活躍していくことのできる大人への成長を促すとともに、生涯を通して、地域に誇りを持ち、地域の課題解決や活性化に貢献する人材の育成につなげる効果が期待できます。

千歳市教育振興基本計画(原案)

~ まるごと千歳・すべての学びを支えるまち~

目 次

第 1	章 計画の策定	
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	計画の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	施策の継続性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
 -		
第 2	章 教育を取り巻く社会情勢と千歳市の教育の現状	
1	教育を取り巻く社会情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	千歳の子どもたち(小中学生)の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	市民の社会教育活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	2
4	教育環境の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
第3	章 計画の基本的な考え方	
1	計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
2	計画の呼称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	9
3	計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	9
4	基本目標の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	3
5	学校教育分野と生涯学習分野における施策の連携・・・・・・・・・2	4
第4	章 施策項目	
基	本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進	
	認め合い、高め合う学年・学級経営の充実・・・・・・・・・・・・・・・2	8
	確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	9
	特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	0
	外国語教育・国際理解教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	1
	情報教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	2

キャリア教育・体験的な活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3	
防災・安全教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 4	
基本目標 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
道徳教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 6	
いじめ・不登校に対する取組の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ふるさと教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 8	
読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 9	
体力・運動能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0	
食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 1	
健康教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 2	
基本目標3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実	
学校運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4	
学校施設・設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5	
学びのセーフティネットの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6	
教員の研修の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7	
家庭教育支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 8	
学校と地域の連携・協働の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 9	
② 学校段階等間の連携・交流の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0	
基本目標4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進	
② 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実・・・・・・・・・・ 5 2	
③ 学習情報と市民活動交流センター機能の充実・・・・・・・・・・・・・・ 5 3	
② 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進・・・・・・・・ 5 4	
③ 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実・・・・・・・ 5 5	
⑩ 学んだ成果を地域で生かす活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6	
基本目標 5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実	
② 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実・・・・・・・・・・・・・ 5 8	
② 青少年の自立と成長を育む学びの充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9	
② 青少年非行防止への取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0	

	30 成人其	明や高齢期を	誰もが豊た	かに過ごす	学びのヨ	た実・・・	• • • • •	• • • •	• • •	•• (6 1
	③ ふるさ	さと千歳の理	解と地域詞	果題に対応	こした学び	びの充実	₹••••	• • • •	• • •	• • (6 2
	③ 社会教	枚育施設機能	と読書環境	竟の充実・	• • • • • •	• • • • • •	• • • • •	••••	• • • •	•• (6 3
基本	□標6	まちの魅力		心を豊た	いにする	文化芸	術の折	長興と	:文1	化財	tの
		保護・継承									
		芸術に親しむ									
		に根差した文									
		オの保存と調									
	36 文化則	オの活用の推	進•••••	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	••	6 9
	③ 世界プ	大化遺産登録	と資産保証	獲の取組ℓ)推進・・・	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • •	••	7 0
基本	に目標 フ	誰もがスオ	パーツに新	見しめる生	上涯スポ	ニーツの	推進				
	38 スポー	-ツ活動の啓	発と参加値	足進・・・・	• • • • • •	• • • • • •		• • • •	• • •	••	7 2
	③ スポー	-ツに親しめ	る機会のき	充実・・・・・	• • • • • •			• • • •		••	7 3
	40 スポー	-ツ活動を支	える指導者	当の充実と	:団体の剤	育成・・・		• • • •			7 4
		-ツ施設の機									
学校	泛教育分 里	予と生涯学習	冒分野の追	重携する?	見点						
	1 地域	域と学校の選	直携・・・・・	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •		• 7	8
	2 家庭	ミの教育力向	<u>]上······</u>	• • • • • • •			• • • • •	• • • •	• • • •	• 7	9
	3 318	るさと教育	ふるさと	:千歳への	つ理解・・	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• 8	0
資料網	编										
1	千歳市教	枚育振興基 本	大計画策定	定会議設	置要綱・	• • • • •	• • • • •	••••	• • •	•• (8 2
2	千歳市教	枚育振興基 本	2.我画信才	官会議委員	員名簿・	• • • • • •	• • • • •	• • • •	• • •	••	8 3
3	関連デ-	- タ・・・・・・		• • • • • • •	• • • • • •		• • • • •			• • (8 4

第1章 計画の策定

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

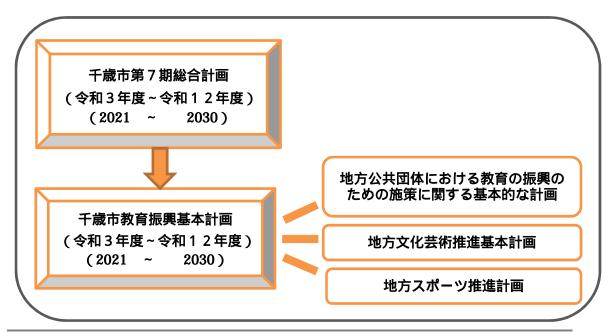
千歳市では、これまで、学校教育の分野において、千歳市学校教育基本計画(2014~2020年度)を策定するとともに、生涯学習の分野において、千歳市生涯学習基本計画(2011~2020年度)を策定し、計画的に各種教育施策を展開してきました。

我が国の社会情勢は、少子高齢化の進展や国際化、情報化の進展、社会経済のグローバル化など、大きな変革の時代を迎え、人々の生活様式や価値観などがますます多様化・高度化していくものと予測されております。

このことから、未来を見据え、教育環境の整備や文化・芸術活動、スポーツ活動などへの支援を行い、未来を担う人づくりを推進するため、千歳市の教育目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき、今日的な教育課題に対応するため、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、次期計画は、千歳市学校教育基本計画と千歳市生涯学習基本計画を統合して、新たに「千歳市教育振興基本計画」として策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「千歳市第7期総合計画」(令和3年度~令和12年度)における学校教育分野及び生涯学習分野の個別計画として位置付けるとともに、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。また、計画中の文化芸術に関する分野は、文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画を、スポーツに関する分野は、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画を考慮したものとします。



グローバル化: 資本や労働力の国境を越えた移動が活性化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

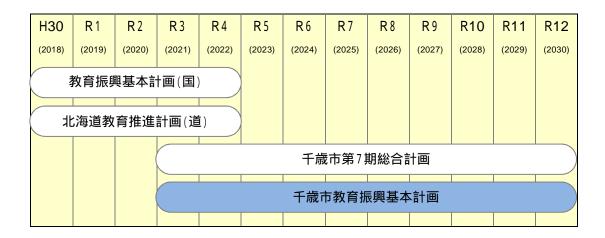
3 計画の構成と期間

(1) 構成

千歳市教育振興基本計画は、今後目指すべき教育の基本的な方向性や取組等を明らかにするため、「基本目標」、「施策項目」で構成され、施策項目に沿って展開される主な取組に対する具体的な内容を示し、その達成度を学校教育や社会教育に携わる方々をはじめ、市民の皆さんに分かりやすく示すため、目標指標を設定しています。

(2) 期間

計画期間は、2021 年度 (令和3年度)から2030年度 (令和12年度)までの10年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 計画の点検・評価

計画の推進に当たっては、PDCAサイクル の考え方に基づき、毎年度、計画に基づく教育施策の実施状況等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策に反映させながら、実効性のある計画の推進に努めます。

5 施策の継続性

千歳市では、これまで、千歳市学校教育基本計画及び千歳市生涯学習基本計画に 基づき、各種施策を推進してきました。

新たに策定する千歳市教育振興基本計画は、各計画の基本理念等の趣旨を受け継ぎ、次の時代へ発展させていくことを基本とし、これまで取り組んできた施策の継続性を重視するとともに、さらなる充実に向けた取組を推進します。

第2章 教育を取り巻く社会情勢と千歳市の教育の現状

第2章 教育を取り巻く社会情勢と千歳市の教育の現状

1 教育を取り巻く社会情勢

(1) 少子化・高齢化

千歳市は、恵まれた生活環境や立地条件などを背景に都市基盤の整備や各種産業の振興を促進してきた結果、道内において数少ない人口増加を続けるまちとなっています。その一方で、他都市と比較すると若い年齢構成となっているものの、年少人口(0~14歳)の減少と高齢人口(65歳以上)の増加により、高齢化率がこの5年間で3.2ポイント上昇(2014年19.7% 2019年22.9%)するなど、今後も少子高齢化が一層進むことが予想されます。

このような状況は、地域活動の担い手の不足を招き、地域コミュニティの衰退や社会経済活動の縮小などをもたらすとともに、学校での集団による教育活動や地域での住民同士の交流機会が減少し、学校や地域での教育力が低下することが懸念されます。一方で、健康長寿社会を実現するための生きがいの創出が重要な課題となっており、学校で学んだことを基礎に人生 100 年時代を生き抜く力を身に付けるため、生涯を通じて学べる環境づくりや学び直しの機会の創出が一層重要とされています。

(2) 人口移動と家族形態

千歳市は、工業団地への企業立地が増加していることや、自衛隊の駐屯地基地が 所在するまちであることなどから転入・転出者数が多く、その数は毎年、それぞれ 人口総数の約6%に当たる5千人から6千人になります。また、昼間人口比率が高 く、千歳市の企業や学校に恵庭市や札幌市などから多くの人が通勤・通学する状況 となっています。さらに、近年は、全国的な傾向と同様に、ひとり親世帯や単独世 帯、外国人人口が増加する傾向にあります。

このような状況から、人と人とのつながりや支え合いがつくられにくく、家庭や 地域の教育力が低下することが懸念されていることから、様々な価値観を持つ人た ちとの理解を深めていくことも必要とされています。

(3) ICT 等の進歩と社会のグローバル化

インターネットやスマートフォン等の情報通信技術は、日常生活において必要 不可欠なものとなり、生活様式も大きく変化しています。

近年は、IoT やビッグデータ、AI などのICTに係る技術革新が一層進展し、日本では社会生活を大きく変えていくソサエティ 5.0 の実現を目指すこととされています。

ICT: Information and Communication Technology の略。 コンピュータや情報通信ネットワーク (インターネット等) などの情報コミュニケーション技術のこと。

loT: Internet of Things の略。様々なも物をインターネットを介して繋ぎ、その物と情報をやり取りしたり、制御したりするなどの仕組みのこと。Al: Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。

ソサエティ 5.0: loT や AI 等により、様々なニーズに対応できる社会のこと。狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く5番目の新い1社会のこと。

また、社会のグローバル化が加速する中で、技術の進展に対応できる知識・技術はもとより、世界で活躍するために必要となる英語などの外国語によるコミュニケーション能力や柔軟な発想力が必要であり、さらには、異文化の多様性を理解し、交流・共存できる人材の育成が求められています。

(4) 経済・社会構造の変化

近年、雇用・所得環境は改善傾向にあるものの、国が実施した「国民生活基礎調査」によると、子どもの7人に1人が平均的な所得の半分以下で暮らしているとの調査結果があり、また、北海道においては生活保護受給者の割合が全国よりも高く、さらに、ひとり親家庭が増加傾向にあり、児童生徒の就学援助率も全国と比べて高い状況となっています。

北海道が実施した「北海道子どもの生活実態調査」によると、経済的に困窮な状況にある家庭の子どもほど、大学進学等の希望が低い傾向にあるほか、国の調査では、「家庭の経済的背景が学力に与える影響が大きい」と指摘されています。

このようなことから、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、意欲のあるすべての子どもたちに平等に学習機会が与えられるような経済的支援や学習支援等のセーフティネットの機能が求められています。

また、国際社会では、これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになり、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて、地球環境を守りながら、多様性と包摂性のある社会の実現に、国や企業、自治体等のすべての主体が取り組んでいくことが求められています。





SDGS: Sustainable Development Goals の略。地球環境や気候変動に配慮しつつ、持続可能な暮らしや社会の実現のために、国際社会全体が目指すべき 17 の開発目標のこと。

2 千歳の子どもたち(小中学生)の現状

(1) 学力

平成31年度「全国学力・学習状況調査」において、小学校国語の正答率は 全国と同様、算数は全国よりやや低い状況にありますが、全国との差が着実に縮 まっています。

一方中学校では、国語・数学ともに全国平均より低い状況にあり、前年度より も全国との差が広がっています。

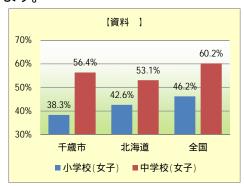
小学校においては、国語の記述式問題や算数の図形問題などの正答率に改善が見られ、課題の克服が図られているものの、中学校においては、国語に関する知識の定着や、数学の論理的思考力などに引き続き課題があります。

(2) 体力・運動能力、運動習慣

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、千歳市の子どもの体力・運動能力の現状を全国平均と比較すると、実技8種目のうち、小学校男子は5種目、小学校女子は3種目、中学校男子は4種目、中学校女子は3種目で全国を上回りましたが、20mシャトルランなど走力、持久力を測る種目に課題があり、全種目を総合した体力合計点では、小学校女子を除いて全国を下回っています。

また、運動習慣においては、小中学校の男女ともに1週間の総運動時間が全国より多い状況となっていますが、運動部やスポーツクラブに所属している割合 がいずれも全国より低い状況にあります。





全国学力・学習状況調査:全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、改善を図ることを目的として国が平成 19 年度から実施している調査のこと。対象は、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒。(調査実施日が平成 31 年 4 月のため、平成 31 年度 「全国学力・学習状況調査」と表記。)

全国体力・運動能力、運動習慣等調査: 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が全国の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に平成 20 年度から実施している調査。(調査実施期間が令和元年 7 月末までのため、令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と表記。) [調査種目: 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(小学校のみ)、ハンドボール投げ(中学校のみ)]

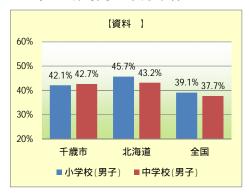
シャトルラン: 反復持久走を測定する体力測定の方法のひとつ。20m の間隔に引かれたラインを往復して走ることを繰り返し、時間内に到達した回数を測定する持久走テスト。

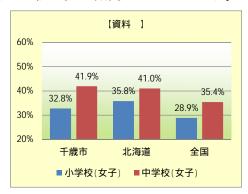
(3) 基本的生活習慣

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「テレビや DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が 1 日当たり 3時間以上」と回答した児童生徒の割合は、小学校男子が 42.1%、小学校女子が 32.8%、中学校男子が 42.7%、中学校女子が 41.9% 資料 と、いずれも全国を上回っており、学習時間の確保に課題があります。

また、平成31年度「全国学力・学習状況調査」において、「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合は、小学生93.7%、中学生91.4% と、いずれも全国を下回っており、食生活の乱れが体力の低下や集中力の欠如につながることが懸念されています。

一方で、令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「8時間以上の睡眠をとっている」と回答した児童の割合は、小学校男子が70.9%、小学校女子が78.1%、「7時間以上の睡眠をとっている」と回答した生徒の割合は、中学校男子が70.6%、中学校女子が61.0%で、いずれも全国を上回る結果となり、睡眠時間が十分確保されている児童生徒が多い傾向となっています。

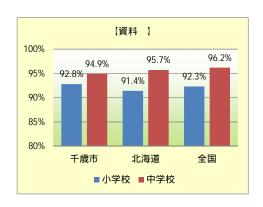




(4) 規範意識

平成31年度「全国学力・学習状況調査」において、「学校のきまりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で92.8%と全国を上回っていますが、中学生では94.9%^{資料}と全国を下回っています。

また、平成31年度「家庭生活宣言アンケート」において、「午後9時以降はスマートフォンやゲームを行わないルールを毎日守っている、どちらかというと守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生では86.4%ですが、中学生では45.0%となっており、家庭や学校、集団活動における約束事やマナーなどの社会的なルールを守り、それに基づいて判断、行動する意識をさらに養う必要があります。



(5) いじめ・不登校

いじめ

文部科学省が毎年実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、千歳市における平成30年度の認知件数は、小学校797件、中学校87件となっています。また、平成30年度の小学校の1,000人当たりの認知件数(認知件数/回答児童数×1,000)は、千歳市144.8件、全道65.9件、全国66.0件、中学校の1,000人当たりの認知件数は、千歳市32.7件、全道25.9件、全国29.8件となっており、小中学校ともに、全道・全国より高い傾向となっています。

不登校

文部科学省が毎年実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、千歳市における平成30年度の不登校児童生徒数は175件となっており、毎年増加傾向にあります。また、小学生の在籍比割合(不登校児童数/全児童数)は、千歳市0.5%、全国0.7%、全道0.6%、中学生の在籍比割合は、千歳市5.6%、全国3.6%、全道3.9%となっており、小学生は全道・全国より低く、中学生は全道・全国より高い傾向となっています。

(6) 自己肯定感

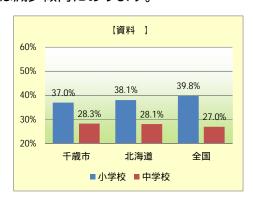
平成31年度「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合は、小学生で81.9%、中学生で76.4% と、前年度に引き続き小中学生ともに全国を上回っており、成長の土台となる心の安定の面において必要な「自己肯定感」を高める各学校の取組の成果が見られます。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査:暴力行為、いじめ、不登校等について、全国の状況を調査・分析し、実態把握を行うことにより、未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくために、文部科学省が毎年度実施している調査。 自己肯定感:長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。



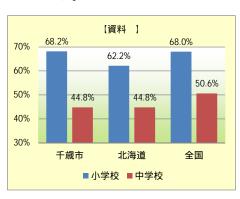
(7) 読書活動

平成31年度「全国学力・学習状況調査」において、「1日30分以上読書をする」と回答した児童生徒の割合は、小学生が37.0%、中学生で28.3% となっており、小学生は全国より低く、中学生では全国より高くなっていますが、中学生においては、読書時間が「30分以上1時間未満」「1時間以上2時間未満」「2時間以上」と回答した割合が前年を下回っており、長時間読書をする生徒は減少傾向にあります。



(8) 地域活動への参加

平成 31 年度「全国学力・学習状況調査」において、「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学生が 68.2%と、前年を大きく上回り、全国と同程度となるなど、地域と関わろうとする児童が多い一方、中学生が 44.8% 資料 と、全国を相当下回っています。



(9) 特別支援教育

千歳市の特別支援学級 在籍児童生徒は、年々増加を続けており、令和元年度 の全児童生徒に占める割合は 2.2% (平成 26 年度 1.6%)に上ります。

(参考: 平成30年度の全国数値は1.7%)

このほか、ことばの問題等により、通級による指導を受けるケースや、学習障害(LD)注意欠陥多動性障害(ADHD)など、通常学級在籍で特別な教育的支援を必要とする児童生徒も、全国的に増加傾向にあります。

3 市民の社会教育活動の状況

(1) 社会教育関係団体の活動

千歳市では、400 弱の団体が社会教育関係団体の登録認定を受け、自主的・主体的な活動が行われています。一方、中心となって活動する人や所属会員の固定化・高齢化が進み、運営の担い手が減少するなど、円滑な運営が難しくなっている団体も見られます。

平成 30 年度に実施した千歳市まちづくり団体アンケートでは、社会教育や福祉などの団体が千歳市から支援を受ける取組のうち重要度が高いものとして、「場所の提供」、「経済的支援」、「活動運営に役立つ情報の提供」、「広報・PRの支援」があげられていますが、これらの項目の満足度は、「場所の提供」が高い一方、「経済的支援」や「活動運営に役立つ情報の提供」は低い状況となっています。

団体活動を支援する市の取組の今後の重要度と現在の満足度

	今後の重要度	後の重要度現在の満足度	
	要事 + サ重要	満足 + やや満足	不満 + やや不満
場所の提供	67.2%	50.0%	20.7%
経済的支援	63.8%	20.7%	40.6%
活動運営に役立つ情報の提供	50.0%	12.1%	24.2%
広報・PRの支援	48.2%	19.8%	23.2%

<資料>千歳市まちづくり団体アンケート(社会教育や福祉などの団体。平成30年度)

(2) 生涯学習・社会教育に対する市民の意識

市民の生涯学習・社会教育の意識として、平成30年度に実施した千歳市民まちづくリアンケートでは、千歳市での暮らしに関する今後の重要度として、「青少年の健全育成」、「生涯学習の情報や機会の提供」、「スポーツ活動の推進」、「文化財や史跡の伝承保存」、「芸術文化活動の促進」がいずれも3割以上の人から重要と認識される一方、現在の満足度は、満足(やや満足を含む)がいずれも2割を下回り、「芸術文化活動の促進」では不満(やや不満)と拮抗している状況にあります。

特別支援教育:従来の「特殊教育」の対象の障がいだけでなく、LD等を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

うる。。 **特別支援学級:**学校教育法の一部改正(平成 19 年4月1日施行)により、従前の「特殊学級」の名称が「特別支援学級」に変更された。

千歳市での暮らしに関する今後の重要度と現在の満足度

	今後の重要度	現在の満足度		
	重要 + やや重要	満足 + やや満足	不満 + やや不満	
青少年の健全育成	47.3%	15.5%	6.8%	
生涯学習の情報や機会の提供	38.0%	17.9%	9.1%	
スポーツ活動の推進	37.8%	18.6%	7.5%	
文化財や史跡の伝承保存	34.5%	14.1%	9.6%	
芸術文化活動の促進	34.0%	13.3%	12.4%	

<資料>千歳市民まちづくりアンケート(平成30年度)

4 教育環境の状況

(1) 学校運営

児童生徒、保護者をはじめ地域の人々の信頼に応える学校づくりを進め、よりよい教育活動を行うためには、各学校が教育内容の改善や教職員の資質向上などに果敢に取り組む意識を持ち、校長のリーダーシップの下、教育課程 を軸とした日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教諭はもとより、養護教諭、栄養教諭 、事務職員、心理や福祉、法律相談等の専門家(専門スタッフ)等の多様な人材が、それぞれ異なる専門性を生かし、連携・分担して子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる学校(チームとしての学校)の実現に向けた取組が必要です。

千歳市では、正しい児童生徒理解に基づく親和的な学年・学級経営を推進するため、全校の児童生徒を対象に年2回(中学校3年生のみ年1回)のハイパーQ U検査 を実施するほか、千歳市学力向上検討委員会など関係機関と協力した授業改善への取組やALT(外国語指導助手)の活用による英語教育の実施など、学校運営体制の充実に力を入れています。

また、令和元年度及び令和2年度に国内で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校においては、臨時休校措置をとったことから、この間、児童生徒に対して、学習課題の提供を行うとともに、学校再開後においては、年間指導計画の見直しや指導方法の工夫改善を行うなど、児童生徒の「学びの保障」を確保する取組を行っています。

さらに、手洗いや校内消毒をはじめとした衛生管理の徹底のほか、児童生徒が 感染症を正しく理解するための指導を行うなど、文部科学省から示された「学校 における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~学校の新し い生活様式~」に基づく取組を行っています。

教育課程:学校教育の目的や目標を達成するため、児童生徒の心身の発達に応じ、教育内容を授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。

栄養教諭:学校教育法第 37 条の規定により、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことを職務としており、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員。

ハイバーQU検査: 学校生活における児童生徒の意欲や満足度・学級集団の状況、集団形成に必要な人間関係を営むためのスキルが身に付いている状況を測定する検査。

ALT: 外国語指導助手(Assistant Language Teacher)のこと。中学校・高等学校において外国語担当教員とのティーム・ティーチングによる語学指導及び小学校での「総合的な学習の時間」において実施される外国語会話学習への参加や地域の様々な国際交流活動に従事する外国青年。

(2) 教員

急速に変化する社会の中で、学校教育においては、確かな学力の向上、規範意識の醸成、キャリア教育の推進などの教育内容や教育活動の充実が求められるとともに、多様化、複雑化する児童生徒の問題や保護者への対応など、様々な課題を適切に解決することが求められています。教員がそれぞれの力を最大限発揮するためには、指導力向上を目指した研修体制の構築や業務改善の取組などを進める必要があります。

千歳市では、勤務管理システムや留守番電話システムの導入、特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパー等のサポートスタッフの配置などの取組により、教員が児童生徒と向き合える時間の確保に努めるとともに、教員の能力向上のため、学校運営に関する研修のほか、情報教育の充実を図るためのICT機器の活用に関する研修など教員に対する各種研修を実施しています。

(3) 学校施設

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、安全で快適な教育環境を提供する必要があることから、これまでに学校施設の老朽化に応じた改修事業や耐震改修などを進めてきました。

学校施設や設備については、老朽化への対応が必要となることから、今後も計画的な改修が必要となります。

(4) 社会教育指導者

社会の変化に対応するための市民への学習機会の充実を図り、社会全体の教育 力向上を推進するには、行政の専門職員である社会教育主事をはじめ社会教育職 員が地域の様々な人材と連携・協力して各種活動を実施していくことが必要です。

市民の社会教育活動は、団体活動の代表者のほか、活動を実施するためのコーディネートをする人、学習活動を講師として支援する人、学習者の相談支援をする人など、様々な指導者やボランティアに支えられていますが、近年は、こうした人材が固定化・高齢化し、中心となって活動する人が少なくなる傾向が見られます。少子高齢化や国際化などに伴う様々な教育課題や地域課題が生じる中、地域の学習ニーズに応えるには、こうした人材の確保・育成が求められます。

千歳市では、「みんなで、ひと・まちづくり委員会」によるリーダー養成講座などで、人材の確保や育成に取り組んでいます。

確かな学力:知識や技術はもとより、これらに加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等まで含めたもの。

キャリア教育: 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

(5) 社会教育施設

千歳市では、市民の生涯学習活動の中心となる市民活動交流センター「ミナクール」、ホールや各種研修室を備えた市民文化センター、公民館、図書館、国指定史跡キウス周提墓群などの文化財を保存・公開する埋蔵文化財センター、博物館としてのサケのふるさと千歳水族館など、教育・文化施設の環境が充実しています。スポーツ施設は、スポーツセンター、総合武道館、温水プール、野球場、サッカー場、スケートリンクやスキー場など各種施設が充実しています。一方、開設から 30~40 年程度経過する施設もあり、老朽化の対応が課題となっています。

これら社会教育施設を活用し、文化芸術や文化財の魅力に係る情報発信を行う ほか、文化芸術鑑賞やスポーツ教室をはじめとした各種イベントの開催など事業 の充実に取り組んでいます。

また、令和元年度及び令和2年度に国内で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の社会教育施設においては、臨時休館の措置をとったところです。

開館後は、施設内の換気や消毒に加え、地域の感染状況を踏まえた利用制限など、北海道から示された「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」や 各府省庁の所管団体が策定した「業種別ガイドライン」に基づく取組を行っています。

(6) 学校と地域の連携・協働

近年、国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進み、子どもたちを取り巻く 環境や学校が抱える課題が多様化・複雑化する中、様々な課題を解決し、未来を 担う子どもたちの豊かな成長を達成していくためには、学校と地域が連携・協働 し、社会総がかりで学校の教育活動に取り組んでいくことが必要です。

千歳市では、学校支援地域本部 事業やアクティブスクール事業 で地域の人材を積極的に学校の教育活動に招き入れるなど、地域の教育力を活用した取組を進めています。令和2年度には、学校運営への地域住民等の参画促進と地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める「学校運営協議会 」をすべての小中学校に導入し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む取組を進めています。

また、学校、家庭、地域や関係機関と連携して、青少年の非行防止への取組を 進めています。

学校支援地域本部:地域住民の学習支援や登下校の安全確保などの学校支援活動を通じて、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るなど、地域全体で学校教育活動を支援する体制。

アクティブスクール事業: 千歳の子どもたちの躍動感や未来への羽ばたきを期待し、特色ある教育活動の積極的な推進並びに児童生徒の健全育成を図ることを目的として、学校が行うアクティブな教育活動事業。

学校運営協議会:保護者や地域住民等から構成され、学校運営の基本方針を承認し、教育活動等について意見を述べ、地域とともにある学校づけを推進する機関のこと。

(7) 家庭の教育力

近年、核家族化の進行やひとり親世帯の増加、地域の人間関係の希薄化などにより、保護者が身近な人から子育てやしつけ、教育について学び、経験を共有することが難しくなっています。また、長時間労働や共働きなどにより、家族が一緒に過ごす時間が少なくなり、保護者が子どもと向き合う時間が確保しにくくなっています。

千歳市では、保護者の家庭教育を支援するため、千歳市PTA連合会と連携した「千歳市家庭生活宣言」の普及活動や学校からの情報提供、教育委員会からの学習機会の提供などを行っていますが、家庭や社会の環境変化を踏まえ、地域全体で家庭教育を支えていくことが求められています。

(8) ふるさと教育・地域課題解決学習

子どもたちが大人へ成長する過程において、過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識し、自己のアイデンティティを確立していくことは大変重要なことであり、地域固有の歴史や文化について学ぶことは、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域に貢献しようとする意欲の醸成につながります。また、子どもたちをはじめ市民が千歳についての理解をより深め、郷土に対する愛着や誇りを育むことは、これからの時代に地域で活躍する出発点になります。千歳市では、「千歳学出前講座」をはじめとした様々な場面で、郷土の自然や歴史、文化などを学ぶ機会のほか、地域が直面する課題の解決や地域の活性化につながる学びの機会を実施・提供していますが、今後も、ふるさと教育や地域課題の解決を通じた探求的な学びの機会を提供していくとともに、地域の未来を支える人材を育成していくことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、千歳市第7期総合計画における教育分野の目標「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」を実現するため、本計画が目指すべき基本理念を次のとおり定めます。

1 計画の基本理念

「未来を拓く つながりの教育による ふるさと千歳を育む」 人づくり

人づくりは、未来を拓くための基本であり、将来にわたり活力あるまちを築くための原動力となります。この人づくりの基盤となるものは、学校だけではなく、家庭や地域を含めた社会全体で築き上げる必要があります。このため、次代を担う子どもたちが生き生きと学び、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し、その成果を地域で生かし、ふるさと千歳の未来につなげることができるよう、学校、家庭、地域が一体となって人材を育むことができるまちづくりを目指します。

「未来を拓く人づくり」

・急速に変化する社会情勢に対応し、自立してたくましく生きることができ、千歳 の未来を託すことができる人づくりを目指します。

「つながりの教育による人づくり」

・学校、家庭、地域が連携し、学びでつながり、学んだ成果を生かすことができる機会を整備することで、地域社会全体の教育力を高めるとともに、学びでつながる人づくりを目指します。

「ふるさと千歳を育む人づくり」

・自分たちが住む地域の歴史や文化のよさを知り、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、様々な人と協働し、地域の課題解決や活性化に貢献し、ふるさととともに生きる教育を目指します。

2 計画の呼称

この計画は、

「千歳市教育振興基本計画」

~ まるごと千歳・すべての学びを支えるまち~

とします。

3 計画の基本目標

【基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進】

技術革新やグローバル化の進展など、急激に変化する現代社会を生き抜くためには、 その変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として 自立的に生き、社会の形成に主体的に参画していくために必要な資質・能力を確実に 育んでいくことが重要です。

このため、各学校においては、認め合い、高め合う学年・学級経営に努め、確かな 学力の育成を図るとともに、今日的な課題である外国語教育や国際理解教育、情報教 育の充実を図ります。また、社会的・職業的な自立の力を育むためのキャリア教育や 特別支援教育の充実、児童生徒の安全のための防災・安全教育の充実を図ります。

【施策】

認め合い、高め合う学年・学級経営の充実

確かな学力の育成

特別支援教育の充実

外国語教育・国際理解教育の充実

情報教育の充実

キャリア教育・体験的な活動の充実

防災・安全教育の充実

【基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進】

子どもたちが自立した大人として育ち、これからの社会を支えていくためには、一人ひとりが感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育んでいくことが重要です。また、生涯にわたり、心身ともに健やかに成長していくためには、子どもの頃から体力の向上や健康の確保を図ることが重要です。

このため、道徳教育 やふるさと教育の充実、読書活動の推進を図るとともに、いじめ・不登校に対する取組の充実を図ります。また、児童生徒の健康増進のための体力・運動能力の向上や食育 、健康教育の充実を図ります。

道徳教育:自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育のこと。

食育:様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

【施策】

道徳教育の充実
いじめ・不登校に対する取組の充実
ふるさと教育の充実
読書活動の推進
体力・運動能力の向上
食育の推進
健康教育の推進

【基本目標3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実】

子どもが健やかに成長するためには、学校と家庭、地域社会が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めていくことが必要です。また、学校や子どもを取り巻く環境の変化や多様化・複雑化した課題への対応、教員の働き方改革 等を進めることも求められています。

このため、校長のリーダーシップの下、特色ある学校経営・学校運営の推進や教員の資質・能力の向上のための研修を推進するとともに、子どもたちの安全・安心を確保するため、学校施設・設備の整備や学びのセーフティネットの構築に努め、学びを支える教育環境の充実を図ります。また、幼児教育、小学校教育、中学校教育及び高等教育の縦のつながりと、各学校間の横のつながりによる学校段階等間の連携・交流や、家庭教育支援の充実を図るとともに、学校と地域の連携・協働を推進し、学びをつなぐ教育環境の充実を図ります。

【施策】

学校運営の充実 学校施設・設備の充実 学びのセーフティネットの構築 教員の研修の推進 家庭教育支援の充実 学校と地域の連携・協働の充実

② 学校段階等間の連携・交流の充実

教員の働き方改革: 教職員が抱える課題が複雑化し、より困難となっていることなどを背景として長時間労働が顕著となる中、教職員の負担 軽減を図るための取組を行うこと。

【基本目標4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進】

生涯学習は、豊かで充実した人生を送るために、人生の各段階の課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により各個人が自発的に行う自由で広範な学習活動です。近年は、医療体制の充実、生活水準の向上、平均寿命の伸張により人生 100 年時代を迎え、国際化、情報化、人工知能の進展など社会環境が著しく変化する中、市民一人ひとりがより豊かに生きていくために、生涯にわたる学習により、自らの能力を高め、その成果を個人の生活のほか、地域社会の課題解決の活動につなげていくことが重要です。

このため、市の関係部局や学校、市民活動団体などの学習提供機関との連携・ネットワーク体制を構築し、学習機会や学習情報の提供、学習成果の活用の場の充実に取り組み、市民が生涯を通じていつでも、どこでも自由に学び、それらをきっかけに連携・協調する力を持ち、自らが主役となって地域社会などで活躍する生涯学習によるまちづくりを推進します。

【施策】

- ②多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
- ②学習情報と市民活動交流センター機能の充実
- ②学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
- ③地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
- 20学んだ成果を地域で生かす活動の充実

【基本目標 5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実】

市民の学びは、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、その過程を通じて生活改善や自己実現が図られ、相互の学び合いを通じて生まれた自己肯定感や絆を基盤に、地域への愛着や自ら当事者としてまちづくりに参画しようとする意識を育みます。近年、少子高齢化や人口減少など、社会環境が急激に変化する中、社会教育の場を生かし、自らの暮らしの向上と地域が直面する課題の解決、地域活性化につながる学習や活動の機会を充実していくことが重要です。

このため、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが仲間とつながりながら楽しく学び、学習成果の活用を視野に入れた学びの場づくりに取り組み、市民一人ひとりが主体的に判断し、他者と協働しながら、生活や地域社会の課題と向き合い、より豊かな生活や新たな価値を創造することができるよう、各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。

【施策】

- ②乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
- 28青少年の自立と成長を育む学びの充実
- ②青少年非行防止への取組の推進
- ⑩成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実

- ③ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
- ②社会教育施設機能と読書環境の充実

【基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承】

千歳市には世界に誇る縄文時代を代表する文化遺産や文化財があり、文化芸術施設では市民が様々な分野の文化芸術と触れ合い、これまでアイヌ文化や伝統芸能、文化芸術活動が地域の人たちの力により継承されてきました。近年は、少子高齢化の進展などにより、地域で行われる文化活動の担い手が不足しており、多くの市民が文化芸術や文化財の価値を再認識し、これらの活動の継承や発展を支えるとともに、青少年をはじめ市民が様々な文化芸術と触れ合い、豊かな人間性や創造力、感性を育み、お互いの価値を認め合い、理解を深めることにより、生活を豊かにし、まちの活力へとつなげていくことが重要です。

このため、文化芸術や文化財に、誰もが触れ合うことができる環境づくりを進めるとともに、地域に根差した文化芸術活動への支援や担い手の育成、文化芸術や文化財の魅力の内外への発信に取り組み、まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承を推進します。

【施策】

- ③文化芸術に親しむ環境の整備
- ③地域に根差した文化芸術活動への支援充実
- ③ 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
- 36文化財の活用の推進
- ③世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

【基本目標7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進】

千歳市には多数のスポーツ施設があり、様々なスポーツに関するイベントや教室が 開催されるなど、市民がスポーツに親しめる環境が整っています。

今後も、市民一人ひとりが健康づくりのための運動やスポーツを通じて交流を深めるなど、それぞれのライフスタイルでスポーツ活動に参画することで、さらにスポーツを楽しみ、人生を明るく豊かなものとしていくことが重要です。

このため、スポーツに親しめる機会の充実をはじめ、指導者や団体の育成、スポーツ施設の充実などに取り組み、誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進に努めます。

【施策】

- 38スポーツ活動の啓発と参加促進
- 39スポーツに親しめる機会の充実
- ⑩スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
- ④スポーツ施設の機能充実と利便性向上

4 基本目標の体系

基本目標	施策項目
	1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
	2 確かな学力の育成
	3 特別支援教育の充実
1 社会で生きる力を育む教育の推進	4 外国語教育·国際理解教育の充実
	5 情報教育の充実
	6 キャリア教育・体験的な活動の充実
	7 防災・安全教育の充実
	8 道徳教育の充実
	9 いじめ・不登校に対する取組の充実
	10 ふるさと教育の充実
2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	11 読書活動の推進
	12 体力·運動能力の向上
	13 食育の推進
	14 健康教育の推進
	15 学校運営の充実
	16 学校施設·設備の充実
	17 学びのセーフティネットの構築
3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実	18 教員の研修の推進
	19 家庭教育支援の充実
	20 学校と地域の連携・協働の充実
	21 学校段階等間の連携・交流の充実
	22 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
	23 学習情報と市民活動交流センター機能の充実
4 市民が活躍する生涯学習によるまちづ(りの 推進	24 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
•	25 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
	26 学んだ成果を地域で生かす活動の充実
	27 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
	28 青少年の自立と成長を育む学びの充実
5 各世代の生活課題や地域課題に対応した	29 青少年非行防止への取組の推進
社会教育の充実	30 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実
	31 ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
	32 社会教育施設機能と読書環境の充実
	33 文化芸術に親しむ環境の整備
て またの 吐もを 言 は、	34 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸 術の振興と文化財の保護・継承	35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
	36 文化財の活用の推進
	37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進
	38 スポーツ活動の啓発と参加促進
ア 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 ┃	39 スポーツに親しめる機会の充実
	40 スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
	41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

5 学校教育分野と生涯学習分野における施策の連携

(1) 連携する施策の考え方

近年、家庭の教育力の向上や子どもたちの安全確保、コミュニティ・スクールの導入、学校支援地域本部事業の実施など、今日的な教育課題への対応に当たっては、学校・家庭・地域が連携して、社会総がかりで教育に関わることが重要となっています。

このため、子どもたちが生き生きと学び成長し、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し、その成果を地域で生かし、ふるさと千歳の未来につなげることができるよう、学校教育や生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進するとともに、「連携する視点」を次のとおり明確化し、施策相互の相乗効果を促すこととします。

連携する視点は次の3分野とし、期待される効果を次のとおりとします。

(2) 連携する視点、期待される効果

連携する視点		施策項目	期待される効果
地域と学校の連携	学校教育	【施策項目20】 学校と地域の連携・ 協働の充実	地域の住民が学校運営に主体的にかかわることにより、地域の力を生かした教育活動の実現が図られるとともに、地域住民と子どもたちとの触れ合いや学び合いを通して、その地域に住む一人ひとりが地域貢献の意識を高めることにより、地域全体の教育力の向上につなげる効果が期待できます。 【主な取組】 ・コミュニティ・スクール活動の充実
¹ 也域C子仪の建坊	生 涯 学 習	【施策項目25】 地域と学校の連携に よる地域の教育力を 高める活動の充実	・13ミューディ・スケール活動の元美 ・地域学校協働活動推進員の配置による地域学校協働活動の体制整備 ・子どもたちの活動を支える地域人材の登録と活用の促進
家庭の教育力向上	学 校 教育	【施策項目19】 家庭教育支援の充実	「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の育成には、学校における教科等を通じた指導と合わせて、家庭で規則正しい生活習慣・学習習慣を身に付けさせることが重要です。 保護者に対する情報提供や学習機会の提供を通して、家庭での教育の重要性が認識されることにより、健全な子どもたちの育成が図られるとともに、子どもの成長を実感することで保護者自身の人生が豊かになる効果が期待できます。
	生 涯 学 習	【施策項目27】 乳幼児期からの家庭 教育を支える学びの 充実	【主な取組】 ・「千歳市家庭生活宣言」の普及促進 ・家庭への情報発信 ・家庭教育に関する学習機会の提供
ふるさと教育	学校教育	【施策項目10】 ふるさと教育の充実	過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の 役割を認識することにより、社会の変化に対応し、人とのコミュニケーションを図りながら、生き生きと活躍していくことのできる大人への成長を促すとともに、生涯を通して、地域に誇りを持ち、地域の課題解決や活性化に貢献する人材の育成につなげる効果が期待できます。
生 [施策項目31] 涯 ふるさと千歳の理解 学 と地域課題に対応し 習 た学びの充実	【主な取組】 ・小学校社会科副読本「私たちの千歳」の活用 ・アイヌ文化学習の推進 ・発展する千歳のまちを知る取組 ・ふるさと千歳の理解を深める学習機会の提供 ・地域課題解決学習の推進		

第4章 施策項目

施策項目の構成

【現状と課題】

経済社会状況の変化や教育改革の動向、国や道が実施した教育に関する各種調査の結果などを踏まえ、当該施策項目に関する教育の現状や課題、設定の背景などについて記述しています。

【施策の概要】

各施策項目における「現状と課題」の内容を踏まえ、施策項目の達成に向けた基本的な考え方を示しています。

【主な取組及び取組の具体的な内容】

施策項目に沿って展開される主な取組に対する具体的な内容を記述しています。

【目標指標】

国や道が実施する各種調査などを活用し、施策項目に掲げる主な取組の効果を適切に把握・検証するとともに、その達成度を市民の皆様にわかりやすく示すために、指標の内容に関する令和元年度の現状と令和 12 年度における目標を示しています。なお、目標については、可能な限り数値的なものとし、取組を推進するうえであるべき姿、全国・全道平均を目指すもの、過去の実績に基づくもの、市の他の計画において位置付けられているものなどを考慮して設定しています。







基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進

【施策項目】

- 1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
- 2 確かな学力の育成
- 3 特別支援教育の充実
- 4 外国語教育・国際理解教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育・体験的な活動の充実
- 7 防災・安全教育の充実

施策項目1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実

現状と課題

子どもたちの学習や生活の基盤として、教師との信頼関係及び子どもたち相互のよりよい人間関係を育てるため、望ましい学習集団の形成が大切です。各学校では、集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の子どもたちの多様な実態を踏まえ、一人ひとりが抱える課題に個別に対応したカウンセリングにより、子どもたちの発達を支援し、親和的な集団づくりに努めています。

しかし、「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている」 $[R1] \stackrel{\text{全国学力}}{=} 1$ と回答した学校の割合は小学校 68.8%、中学校 50.0% $[R1] \stackrel{\text{管料}}{=} 1$ となっています。また、「学習規律の維持を徹底している」学校の割合 $[R1] \stackrel{\text{全国学力}}{=} 1$ は小中学校ともに 75.0% $[R1] \stackrel{\text{管料}}{=} 1$ にとどまっています。

子どもたちが自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を構築し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒の理解を深め、学習指導と関連付けながら、学年・学級経営を進めることが求められています。

施策の概要

教師との信頼関係や子どもたち同士のよりよい人間関係を育む親和的な学年・学級経営を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校目標の実現を目指す学年·学級 経営の充実 【学校】	学校教育目標の実現を目指し、児童生徒の実態を踏まえ、身に付けさせたい資質・能力を明確にして、「どの場面で」「どのように力をつけるのか」を学年・学級経営計画に反映させ、組織的に親和的な集団づくりを進めます。
ハイパーQU検査の活用 【学校】	ハイパーQU検査の結果を児童生徒個々の指導や学級全体の指導に反映させるとともに、具体的支援の必要な児童生徒や学級について、共通理解を図ります。
学習規律の徹底 【学校】	全教職員が学校全体で定めた学習規律の共通理解と指導の徹底を図り、効率的・効果的な学習を促進します。
自尊感情や自己有用感を高める取組 の充実 【学校】	授業や特別活動を通じて、児童生徒に存在感や達成感を味わわせ、自分の活動を振り返り、成長に気づかせるなど、自尊感情や自己有用感を高める学びの充実に努めます。

目標指標

指標の内容 現状値		現状値	R12 目標値
「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている」学校の割合[R1全国学力] 資料	R1	小 68.8% 中 50.0%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査において、「親和的な学級集団」の割合 「市教委」 北進小中学校除〈。	R1	小5 65.0% 中2 30.0%	小5 90%以上 中2 80%以上
学習規律の維持を徹底している学校の割合 【R1 全国学力】 ^{資料}	R1	小 75.0% 中 75.0%	小 100% 中 100%
「先生は、あなたのよいところを認めて〈れていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 [R1 全国学力] ^{資料}	R1	小6 87.0% 中3 83.3%	小6 90%以上 中3 90%以上

全国学力:全国学力・学習状況調査の略。(本調査実施日は平成 31 年 4 月であるが、他の目標指標等との年度表示を揃えるため、「R1 全国学力」と表記している。)

施策項目2 確かな学力の育成

現状と課題

学習指導要領が改訂され、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」などの資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、教育施策の検証や学習指導の改善を行う必要があります。

各学校では、確かな学力の育成に向けて、電子黒板等のICT機器やデジタル教科書の活用、学習支援員の配置による習熟度別少人数指導など、個に応じたきめ細かな学習指導に取り組んでいます。「ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている」「R1全国学力」と回答した学校の割合は小学校87.5%、中学校100%資料となっており、全国・全道に比べて活用頻度は高く、千歳市の特色となっています。また、すべての小中学校が算数・数学の授業における習熟度別少人数指導に取り組んでおり、学習内容の確実な定着に努めています。

一方で、「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」「R1全国学力」と回答した児童生徒の割合は小学校82.0%、中学校76.4% 料 にとどまっており、国語、算数・数学の正答率「R1 全国学力」は、小学校では国語が全国と同様で、算数が全国よりやや低く、中学校では国語、数学ともに全国より低い結果となっています。また、「家庭学習時間が1時間以上」「R1全国学力」と回答した児童生徒の割合は全国に比べて低い状況 であり、「基礎的・基本的な学習内容の定着」、「家庭における学習習慣の定着」が十分とは言えないなどの課題があります。

学習指導要領に基づく教育課程を確実に実施するとともに、千歳市学力向上検討委員会などの関係機関と協力し、授業改善に取り組み、学力の向上を図ります。また、ICT機器の環境整備は学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現する有効なツールとして活用を推進します。

施策の概要

全国学力・学習状況調査、標準学力検査等の結果分析をもとに、千歳市学力向上検討委員会で授業改善案の検討を進め、学ぶ意欲を高め、個に応じたきめ細かな学習指導と学習習慣の確立に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善の推進 【学校】	千歳市学力向上検討委員会の提言に基づ〈取組を充実し、学力向 上のための授業改善を積極的に進めます。
個に応じたきめ細かな学習指導 【学校】	子ども一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を目指し、千歳市独自の学習支援員を配置して、習熟度別少人数指導など、丁寧な学習指導により学力の向上を図ります。
公立千歳科学技術大学との連携による学習サポートやeーラーニング の活用 【学校·市教委】	公立千歳科学技術大学の学生による長期休業中の学習サポートの 実施やeーラーニングを活用した取組の推進を図ります。
]C T機器の整備·活用 【学校·市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備し、その活用を促進します。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合[R1 全国学力] 資料	R1	小6 82.0% 中3 76.4%	小6 90%以上 中3 90%以上
全国学力·学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合[R1 全国学力]	R1	小 国語:同様 算数:やや低い 中 国語:低い 数学:低い	小 全国比同様以上 中 全国比同様以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合[R1全国学力] ^{資料}	R1	小6 62.8% 中3 65.8%	小6 90%以上 中3 100%

学習指導要領の改訂:小学校では令和2年度、中学校では令和3年度か6全面実施、高等学校では令和3年度の入学生か6年次進行で実施されます。 習熟度別少人数指導:児童生徒個々の習熟に応じて、少人数の学習集団を編成することにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うこと。 **8-ラーニング**:パソコンやコンピューターネットワーク等を利用して教育を行うこと。

施策項目3 特別支援教育の充実

現状と課題

千歳市では、障がいのある児童生徒が 10 名程度の小集団で友人関係を構築し、社会性を養っていくことを目指して、知的障がいや自閉症・情緒障がい等の特別支援学級をセンター校である北進小中学校と地区ごとの学校に設置してきました。

市内の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和2年度(R2.5.1現在)191人で、平成25年度の115人から大幅に増加しています。また、通級指導教室対象の児童数も平成25年度の61人から令和2年度89人と年々増加しています。このことにより、特別支援学級では小集団が維持できなかったり、通級指導教室では施設が狭隘化したりするなどの課題が生じてきました。

通常学級においても、発達の課題等により学習や学校生活上の困難を抱えている児童生徒が多数 在籍していることから、特別支援学級や通級指導教室だけでな〈学校全体で子どもたち一人ひとりのニーズに応じた支援体制を構築する必要があります。

施策の概要

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を的確に把握し、自立に向けた指導が確実に行えるよう、就学に関する丁寧な相談を通じて適切な就学先の決定に努めます。また、教員の知識向上を目的とした研修の実施や特別支援教育支援員等の配置により、特別支援教育体制の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「個別の教育支援計画 」等の作成と 活用 【学校】	児童生徒の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、活用します。
教員研修等の充実 【市教委】	各学校が行う校内研修への支援や、教育委員会主催の研修会の 実施、特別支援教育ハンドブックの活用等により、特別支援教育に 関する教員の知識向上に努めます。
教育相談、就学相談の実施 【市教委】	教育相談や就学相談の実施により、適切な就学先の決定や、支援の充実に向けた学校・保護者との連携に努めます。
特別支援教育支援員、児童生徒ヘルパー、学校看護師の配置 (市教委)	通常学級には特別支援教育支援員、特別支援学級には児童生徒 ヘルパーや学校看護師を配置し、児童生徒の実態に応じて学校生 活の支援を行います。
特別支援学級・通級指導教室設置校 の拡大 【市教委】	特別支援教育対象の児童生徒数や障がいの実態に応じて段階的 に特別支援学級及び通級指導教室設置校を拡大し、多様なニー ズに応える教育の実現に努めます。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
「個別の教育支援計画」の作成割合[市教委]	R1	51.7%	60%以上
発達の課題に関する教育相談、就学相談の件数 「市教委」	R1	年 85 回	年 90 回以上

個別の教育支援計画:保護者を含めた教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関が、子どもの状況や教育的支援の目標・内容等の情報を共有し、適切な指導と必要な支援を行うための計画のこと。

施策項目4 外国語教育・国際理解教育の充実

現状と課題

国においては、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化や中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ることとされており、千歳市においても、ALTの増員など学校における英語教育の体制強化を図っています。

令和2年度(2020年度)から全面実施された小学校新学習指導要領では、小学校5、6年生の外国語が教科化されるとともに、小学校3、4年生に外国語活動が導入されました。

外国語の学習は、知識・技能の習得だけでな〈実際のコミュニケーションに生かされるような意欲・態度の育成も重要であり、継続的な指導方法の工夫、改善が課題となっています。

国際空港を持ち世界の様々な地域との交流がある本市においても、国際言語である英語の習得を図るための英語教育の充実や、観光・経済等のグローバル化に対応するための国際理解教育の推進に取り組む必要があります。

施策の概要

ALT (Assistant Language Teacher: 外国語指導助手)の活用により小中学校の英語教育の充実を図るほか、アンカレジ市との相互交流事業等の体験的な活動を含めた国際理解教育の推進に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ALTを活用した英語授業の充実 【学校·市教委】	市内全小中学校にALTを派遣することで、英語に関する興味関心 を高めネイティブイングリッシュに触れる英語授業を推進します。
英語の指導方法の工夫 【学校】	小中連携により中学校の英語科教員が小学校で授業を行うことや、デジタル教科書等のICT機器を活用して指導を行うことなど、効果的な指導について研究を進めます。
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、総合的な学習の時間における国際理解教育の取組や、日常的に英語に触れる教材を整備するなどの取組が実施できるようにします。
姉妹都市や姉妹校との交流事業の推進 【学校・市】	サンドレイク小学校やミアーズ中学校との交流を実施して、外国の人たちとの交流を体験する事業を支援します。
帰国·外国人児童生徒への支援の実 施 【市教委】	日本語によるコミュニケーションが十分に行えない児童生徒の学習・生活の支援を行うため、支援ボランティアを学校に派遣します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
英検3級相当以上の英語能力を有する中学校3年生の割合[市教委]	R1	22.5%	50%以上
「英語の勉強が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合[R1全国学力]	R1	- 中3 50.8%	小6 70%以上 中3 60%以上

施策項目5 情報教育の充実

現状と課題

学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、そのために必要なICT環境の整備や適切に活用した学習活動の充実のほか、情報教育や教科等の指導におけるICTの活用、小学校におけるプログラミング教育の必修化など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られました。

千歳市では、コンピュータ教室用コンピュータのほか、全小中学校の普通教室等に電子黒板などの整備を進め、デジタル教科書の活用と合わせて、大画面提示による「わかる授業」を実践してきたほか、教員へのICT機器活用能力の向上を図る研修を実施するなど、教育の情報化に関する基盤整備を進めています。

引き続き、情報活用能力の育成を図るために求められている学習活動の実現に必要となる学習者用コンピュータ等のICT環境について、計画的に整備・更新を行うとともに、教員のICT活用能力のさらなる向上を図り、ICTの活用を授業へ展開していく必要があります。

また、千歳市では、これまで公立千歳科学技術大学と連携して、ICTを活用した学習活動を実施しており、今後も、大学との連携を生かしたプログラミング教育をはじめとする情報教育の推進が求められます。

施策の概要

学習者用コンピュータや電子黒板などのIC Tを活用したわかりやすい授業の実践とそれらの活用能力の育成を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
教員のIC T活用能力向上支援体制の 充実 【市教委】	教員のIC T活用能力向上のため、教員への研修の充実を図るとともに、IC T支援員を配置し、学校訪問によるサポート体制を充実します。
□CT機器の整備·活用(再掲) 【学校·市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備し、その活用を促進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
[CT機器の応用的な活用を行う教員の割合[市教委]	R1	97.4%	99%以上
「授業で週1回以上コンピュータなどのICTを使用した」と回答した児童生徒の割合[R1全国学力] ^{資料}	R1	小6 48.3% 中3 27.6%	小6 100% 中3 100%

施策項目6 キャリア教育・体験的な活動の充実

現状と課題

子どもたちが育つ社会環境は大き〈変化しており、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもたち自らの将来の捉え方にも大きな変化をもたらしています。

とどまることなく変化する社会の中で、子どもたちが希望を持って、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠です。

子どもたちが将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつた〈まし〈対応し、社会人として自立してい 〈ことができるようにする教育が、強〈求められています。

千歳市では、学校における生活科、社会科、総合的な学習の時間や特別活動などの様々な活動 を通して、学校の学習と社会とを関連付けた教育、生涯にわたって学び続ける意欲の向上、自然体験 や社会体験の充実に努めています。

将来の社会的・職業的な自立のためには、多様な教育活動を通じて勤労観、職業観を養うことが重要であり、職業体験など体験の機会の確保が課題となっています。

アクティブスクール事業による助成や、職場体験事業に係る実施調整などを通じ、学校が実施する体験的な活動等の支援を行う必要があります。

施策の概要

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的として、多様な体験的活動を取り入れながら、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の育成につながる教育活動を推進します。

主な取組及び具体的な内容

土は一人の人の人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	
主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校·市教委】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、総合的な学習の時間等において、千歳市の自然や人材等を活用して様々な分野で体験的な学習に取り組めるようにします。
職場体験·就業体験の推進 【学校·家庭·地域·企業】	社会人・職業人として自立していけるように、職場体験や就業体験を通じて学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、家庭・地域・企業等の協力を得て、社会的に自立できる能力の向上を図ります。

指標の内容		現状値	R12 目標値
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合 [R1 全国学力] ^{資料}	R1	小 62.5% 中 100%	小 70%以上 中 100%
将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行っている学校の割合 [R1 全国学力] 資料	R1	小 87.6% 中 100%	小 90%以上 中 100%

施策項目7 防災・安全教育の充実

現状と課題

学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があることから、各学校において、地域の実情に応じた安全管理体制の整備を図り、児童生徒の安全を確保することが極めて重要です。

また、災害や交通事故、不審者との遭遇などの場面において身を守るためには、子どもたち自身が自分の身を守るための適切な行動をとれるようにすることが必要とされます。

教育委員会と学校、関係機関が連携して児童生徒等の安全確保のための体制を整備するとともに、学校においては安全マニュアルの適切な見直し、日常的な児童生徒への指導を行い、子どもたちが毎日安心して教育を受けられる環境を構築しています。

しかしながら、全国において子どもたちが事件事故の被害にあう事例はなくなっておらず、新たな犯罪などに随時対応していくことが課題となっています。

子どもたちが突発的な事態に対応できる知識を習得できるよう、各種マニュアルの整備や日常的な安全教育を推進する必要があります。

施策の概要

防災、防犯、交通安全など、児童生徒、教職員の安全のための体制を整備するとともに、日常的な児童生徒への指導を通して、子どもたちが自分で自分の身を守る知識を習得できるような教育を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校安全マニュアルの整備 【学校】	学校において防災マニュアルや防犯マニュアルなどの安全マニュアルを整備し、必要に応じて見直しを加えることで、随時学校安全体制の確認を行います。
防災意識を高める防災教育の充実 【学校】	過去の災害における貴重な教訓を伝えるとともに、災害に直面した際に、適切に判断し主体的に行動できるよう、子どもたちの危険回避能力の育成に努めます。
避難訓練の充実 【学校】	保護者引き取り型避難訓練や地域町内会等との合同避難訓練など、避難訓練の充実に努めます。
交通安全教育の充実 【学校】	子どもたちの交通事故防止のため、交通安全知識や交通ルールを習得させ、事故にあわない行動を徹底させる指導を行います。
防犯教育の充実 【学校】	警察や警備会社と連携を図るなどして、効果的な防犯教育の実施に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
学校安全に関して、教職員に対する校内研修の実施や	R1	小 100%	小 100%
校外研修への派遣を行った学校の割合[市教委]		中 100%	中 100%
通学路の安全点検を実施している学校の割合[市教委]	R1	小 100%	小 100%
(北進小中、東小、東千歳中を除く)		中 85.7%	中 100%







基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

【施策項目】

- 8 道徳教育の充実
- 9 いじめ・不登校に対する取組の充実
- 10 ふるさと教育の充実
- 11 読書活動の推進
- 12 体力・運動能力の向上
- 13 食育の推進
- 14 健康教育の推進

施策項目 8 道徳教育の充実

現状と課題

社会を構成する主体である一人ひとりが、高い倫理観を持ち、人としての生き方や社会のあり方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要になっており、こうした資質・能力の育成には道徳教育が大きな役割を果たします。

千歳市では、各学校における指導方法の研究・実践とその普及を通じて、「考える道徳」、「議論する道徳」の実現に向けた取組を進めています。

グローバル化が進む社会で様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること、科学技術の発展や社会・経済の変化に対応して人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることは、現代の大きな課題です。

引き続き、子どもたちの自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てる道徳教育の推進に努める必要があります。

施策の概要

小中学校における道徳教育について、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標として、児童生徒の発達段階に応じて、特別の教科 道徳を中心に学校の教育活動全体を通じて行います。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
特別の教科 道徳の指導の充実 【学校】	各学校における指導方法の研究·実践や研修などを通じて、特別の教科 道徳の指導の充実を図ります。
各教科等における道徳教育の推進 【学校】	各学校において道徳教育の全体計画を定め、国語科、社会科、総合的な学習の時間や特別活動などを通じ、教科等それぞれの特性に応じた道徳教育を推進します。
人権教室の推進 【学校·地域】	地域の人材等を活用した人権教室を実施し、人権に関する正しい 理解や自他を尊重し思いやる心を育む指導を推進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する取組をよく行った学校の割合 [R1 全国学力] 資料②	R1	小6 62.5% 中3 87.5%	小6 70%以上 中3 100%
特別の教科 道徳において、児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合[R1全国学力]資料②	R1	小6 75.0% 中3 50.0%	小6 80%以上 中3 75%以上

施策項目9 いじめ・不登校に対する取組の充実

現状と課題

児童生徒の心と身体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの尊厳を脅かし、基本的人権を侵害するものであることから、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という確固たる認識のもと、日ごろから情報収集に努め、未然防止及び早期対応・早期解決に向けた取組を行う必要があります

また、不登校で悩む児童生徒に対しては、個別の相談や支援など、学校復帰に向けた適切な取組が求められています。

各学校では、いじめ問題に対しては、被害児童生徒等の安全を最優先に確保し、事実関係の把握や毅然とした指導を組織的に取り組み、不登校児童生徒に対しては、社会的自立や学校復帰に向けて家庭訪問、電話連絡など、様々な対策を講じてきました。

しかし、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、いじめの未然防止や学校復帰に向けた支援の充実が大きな課題となっています。

このため、各学校では、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針内容の周知徹底と情報共有に努め、いじめの解消に向けた積極的な認知と、いじめ根絶への取組を推進するとともに、不登校の解消についても、子ども一人ひとりの実態をきめ細かく把握し、教職員が情報を共有して、共通理解を図りながら組織的に取り組むとともに、家庭や関係機関と連携した取組をさらに進めることが求められています。

施策の概要

千歳市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ根絶に向けて、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組の推進や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すなど、いじめ・不登校問題への取組の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「なかよしさわやかDAYいじめシンポジウム」事業の実施 【市教委】	児童生徒からの提言発表や全体討論、講演会などを通じて、学校、家庭、地域が連携し、いじめの問題について共通理解を図るとともに、いじめ防止の普及啓発に努めます。
子どもの人権問題事業の情報提供·教室の実施 【学校·法務局】	人権擁護委員が全小中学校に出向き、命や思いやりの大切さ、差別やいじめのない社会の大切さなどについての指導を行い、児童生徒の人権意識の向上に努め、いじめの未然防止を図ります。
学校適応指導教室「おあしす」の充実 【学校·市教委】	学校生活に適応することが困難な児童生徒に対して、居場所となる教室を開設し、体験活動や集団活動を通じて、適応能力の向上を図り、一日も早い学校復帰を支援します。
情報モラル教育の推進 【学校·家庭】	インターネット上で個人情報の漏洩やいじめなど、教職員がネットトラブルに迅速に対応できるよう努めるとともに、保護者等へ啓発しながら情報モラル教育を推進します。
学校いじめ防止基本方針の推進 【学校·市教委】	いじめの防止等のため策定した、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向け、定期的ないじめに関する調査を実施する等、総合的かつ効果的に取組を進めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
いじめ解消率[市教委]	R1	99.0 %	100%
不登校児童生徒が学校復帰(完全登校及び不定期登校) した割合[市教委]	R1	66.5 %	72%以上

施策項目10 ふるさと教育の充実

現状と課題

社会において、背景の異なる人との差異を受け入れ尊重することや、相手の立場を理解しながら自分の考えや意思を表現するためには、過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識し、自己のアイデンティティを確立することが必要です。

また、地域固有の歴史や文化について学ぶことは、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域に貢献しようとする意欲の醸成につながります。

千歳市では、これまでの取組の成果を蓄積し、独自のアイヌ文化学習や、地域資源を活用した農業体験など、各学校で工夫したふるさと教育を実践しています。

ふるさと教育の充実のためには、郷土の自然や文化等に触れる機会の確保や、地域等との一層の連携が課題であり、引き続きふるさとの良さの発見や愛着心の醸成につながる取組を推進する必要があります。

施策の概要

各学校において、地域の人材等と連携しながら、固有の歴史や文化を学ぶことでふるさとへの愛着 や誇りを高め、地域を支える次世代の育成を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、地域の人材を講師に招いた歴史・文化学習や体験的な活動など、特色ある教育活動を推進します。
小学校社会科副読本「私たちの千歳」 の活用 【市教委・学校】	千歳の歴史や環境、経済等に関する副読本「私たちの千歳」を定期的に改訂し、小学校社会科の指導に活用します。
アイヌ文化学習の推進 【学校】	千歳アイヌ協会などの協力を得て、アイヌの文化や伝統などについて学ぶ活動を推進します。
発展する千歳のまちを知る取組 【学校】	空港、工場、公共施設(消防署、リサイクル、防災等)などの社会見学を行い、地域のことを知る取組を推進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合 [R1 全国学力] 資料	R1	小6 68.2% 中3 44.8%	小6 70%以上 中3 50%以上
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える、どちらかといえば考える」と回答した児童生徒の割合 [R1 全国学力] ^{資料}	R1	小6 49.9% 中3 37.3%	小6 55%以上 中3 40%以上

施策項目11 読書活動の推進

現状と課題

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で不可欠なものであり、児童生徒の読書習慣の定着に向けた取組を進める必要があります。

千歳市では、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、各学校における朝読書など一斉読書の実施、学校図書館の図書や設備の充実、家庭や地域、市立図書館との連携・協力により、読書環境の充実に努めています。

近年、スマートフォンやインターネットといった情報通信手段の普及などにより、子どもの「読書離れ」が懸念されており、児童生徒の読書活動の推進に当たっては、学校図書館司書 の配置の拡充をはじめ、読書センター機能及び学習・情報センター機能を持つ学校図書館を利用し、その機能の活用を図るなど、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

施策の概要

児童生徒の読書への関心を高め、自主的な読書活動を行うことができるよう、学校・家庭・地域が連携した読書活動を推進するとともに、市立図書館や学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
一斉読書の推進 【学校】	「朝読書」などによる一斉読書等を継続し、読書習慣の確立と読書指導のさらなる充実を図ります。
学校図書館を活用した学習·読書指 導体制の充実 【学校】	各教科や特別活動、総合的な学習の時間等を通して、司書教諭等を中核とした学校の指導体制の充実を図ります。
家庭・地域・団体などとの連携による 読書活動の推進 【市教委】	家庭、ボランティア、民間団体、市立図書館などとの連携・協力により、子どもたちの読書活動の取組を推進します。
学校図書館司書の配置の拡充 【市教委】	学校図書館の機能を強化し、子どもたちの読書への興味や関心を向上させ、読書活動や学習活動を促進するため、学校図書館司書の配置を拡充します。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を設けている学校の 割合[市教委]	R1	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「家で、普段、1日当たり10分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合[R1全国学力] ^{資料}	R1	小6 63.3% 中3 51.6%	小6 80%以上 中3 70%以上
学校図書館司書の配置人数[市教委]	R1	2校に1人	1.5 校に1人以上

学校図書館司書:小中学校の図書館で司書教諭を補佐して、図書資料の受入れ、装備、保存整理·修繕及び図書資料の目録·索引の作成など、学校図書館の運営に係る専門的·技術的業務に従事する専門職員。

司書教諭:小中学校において、図書、視覚聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存し、これを児童、生徒及び教員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。

施策項目12 体力・運動能力の向上

現状と課題

「健やかな身体」を育成するためには、児童生徒が発達段階に応じて健康や食に対する正しい知識を身に付け、健康の保持増進を図るための実践力を培い、運動や外遊び・スポーツの楽しさを実感し、運動習慣の定着や生活習慣の改善に自ら取り組んでいけるようにすることが大切です。

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「実技に関する調査」では、小学校5年生、中学校2年生ともに、全国と同様の結果となっています。一方、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は全国を下回っており、テレビやゲーム機、スマートフォンなどの画面を見ている時間は全国よりも長い結果となっており、「千歳市家庭生活宣言」が示す「2時間以内」の目標は小学校で4割、中学校では3割程度の達成にとどまっています。

子どもの体力は、健康の保持や学習意欲の充実にも関わっており、実技調査の結果にのみ着目するのではなく、児童生徒の健やかな身体の育成という視点で捉える必要があります。学校では、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てることが大切です。

施策の概要

体育・保健体育の授業の改善を図るとともに、新体力テスト の種目を活用した体力づくりを推進し、 児童生徒の健康に対する意識を高め、運動習慣や生活習慣の改善を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
コーディネーション運動 の推進 【学校·市教委】	体を動かす喜びを感じ、運動に対する認識や生活の在り方を考えることのできる体育科の授業を目指し、コーディネーション運動を推進します。
新体力テストの実施 【学校】	新体力テストの実施学年を拡大し、結果を記録して児童生徒や家庭にフィードバックして体力・運動能力や健康に対する意識を高めるとともに、指導の充実を図ります。
「新体力テストの実施方法改善に向けた実 践事業」の成果の普及 【学校·市教委】	指定校の優れた実践の普及を図り、新体力テストに関する各校の取組の一層の充実を図ります。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
「体育・保健体育の授業は楽しい、やや楽しい」と回答した児童生徒の割合[R1 全国体力]	R1	小5年男子 95.3% 小5年女子 92.1% 中2年男子 89.6% 中2年女子 79.5%	小5年男子100% 小5年女子100% 中2年男子100% 中2年女子100%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「実技に関する調査」の対象学年である小学5年、中学2年の合計T得点 [R1全国体力]	R1	小5男 49.7(合計) 小5女 50.3(合計) 中2男 49.8(合計) 中2女 49.2(合計)	合計T得点 50 以上
運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または性別に応じた取組を行っている学校の割合[R1全国体力]	R1	小5 88.2% 中2 77.8%	小5 100% 中2 100%
「1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が2時間未満」と回答した児童生徒の割合[R1全国体力]	R1	小5年男子36.4% 小5年女子49.2% 中2年男子29.7% 中2年女子30.8%	小5年男子60%以上 小5年女子60%以上 中2年男子50%以上 中2年女子50%以上

新体力テスト: 文部科学省が、国民の体力の現状を把握するため、従前から用いられていた「スポーツテスト」を国民の体位の変化や高齢化の進展等を踏まえた見直しを行い、新たに作成したテスト。国の「体力・運動能力調査」において、平成 11 年度から導入している。

コーディネーション運動:6 歳から 10 歳前後は、運動の習得速度が速く、神経系はほぼ大人なみに発達することから、この時期に多様な刺激を与えることで、能力は著しく伸びると言われている。遊びの要素を取り入れ、楽しみながら体をコントロールする力(リズムやバランス能力など)を養うことを目的に工夫された運動。

全国体力:全国体力・運動能力、運動習慣等調査の略。

T得点: 全国体力·運動能力、運動習慣等調査の実技調査において、全国平均を50とした数値。

施策項目13 食育の推進

現状と課題

食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことであり、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通して「食べる力」 = 「生きる力」を育むことが重要です。

近年、食に対する価値観や生活スタイルの多様化などにより、食を取り巻く環境が大きく変化し、不規則な食事や朝食の欠食などの偏った食生活による肥満や生活習慣病の増加など、健康に関する様々な問題が生じており、食育の重要性が高まっています。

千歳市では総合的に食育を推進するために、千歳市食育推進計画を策定し、小中学校における食に関する指導や学校給食における地産地消の推進などに取り組んでいます。

しかしながら、千歳市では、「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」「R1全国学力」と回答した児童生徒の割合は、小学生93.7%、中学生91.4% であり、小中学生とも全国(小学生95.3%、中学生93.1%)を下回っている状況であり、食生活の乱れや不規則な睡眠などの生活習慣の乱れは、健康の維持に悪影響を及ぼすだけでなく、体力の低下、学習意欲や集中力の欠如などにつながる要因となります。

朝食を毎朝食べるなど、子どもたちが「食」の重要性を理解し、望ましい食習慣を育成するため、食に関する指導を充実し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するとともに、学校における食育の推進を図るため、学校給食における地産地消の推進及び安全・安心な学校給食の提供に向けた取組を進めることが必要です。

施策の概要

児童生徒が食に関する正い1知識や食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における地場産品の活用を促進するなど、安全・安心な学校給食の充実に努め、学校における食育を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
食に関する指導の充実 【学校·市教委】	児童生徒が食の重要性を理解し、望ましい食習慣を育成するため、栄養教諭を中心として、家庭とも連携しながら食に関する指導を推進します。
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 【学校·市教委·家庭】	家庭における食に対する関心及び理解を深め、規則正しい生活習慣が形成されるよう、「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発を促進します。
学校給食における地産地消の推進 【市教委】	食への感謝や地元の食文化への理解を深めるとともに、健やかな体を育成するため、学校給食における地場産品の活用を推進します。
安全·安心な学校給食の提供 【市教委】	衛生管理体制の強化と給食施設の充実に努めるとともに、多様な 献立や食物アレルギーに対応した学校給食を提供するため、新学 校給食センターの整備を推進します。

目標指標

指標の内容	指標の内容現状値		R12 目標値
食に関する指導の実施回数(市教委)	R1	139 回	307 回以上
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と 回答した児童生徒の割合[R1全国学力] ^{資料}	R1	小6 93.7% 中3 91.4%	小6 100% 中3 100%
学校給食使用食材(野菜類)における地場産品利用割合(市教委)	R1	31.5%	50%以上

地産地消:「地域生産・地域消費」などの略で、その地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

施策項目14 健康教育の推進

現状と課題

近年、情報化の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることから、子どもたちが健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが必要です。

千歳市では、学校保健委員会を中心とした学校保健活動の推進や、関係機関と連携した薬物乱用 防止教育などに取り組んでいます。

学校においては、感染症予防対策、児童生徒への感染症予防教育など、新たな課題への対応も求められており、これら社会的な課題の解決には、社会全体での積極的な対策とともに、学校における着実な健康教育の取組が必要であることから、子どもたちが健康で安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けられるよう、健康教育を推進する必要があります。

施策の概要

児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けるとともに、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校健康診断の実施 【学校·市教委】	子どもたちの病気や健康上の問題の早期発見のため、学校保健安全法に定める学校健康診断を適切に実施します。
性教育·薬物乱用防止教育の充実 【学校】	関係機関と連携し、発達段階に応じて、性や薬物など健康に関わる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身に付け、適切な行動がとれるよう、性教育・薬物乱用防止教育の充実を図ります。
学校保健委員会の充実 【学校】	児童生徒が心身の健康の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、学校全体で共通認識の下、学校保健計画に基づ〈学校保健活動の充実を図ります。
フッ化物洗口の実施 【学校·市教委】	児童のむし歯予防を図るため、小学校におけるフッ化物洗口を実施します。
感染症の予防に関する指導の実施 【学校·市教委】	子どもたちが健康で安全な生活を送るために、感染症について理解し予防のための適切な行動がとれるよう、発達段階を踏まえた指導を実施します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
フッ化物洗口を実施している児童の割合[市教委]	R1	84.0%	90%以上
学校保健委員会を設置している学校の割合[市教委]	R1	小 94.1% 中 100%	小 100% 中 100%



基本目標3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実

【施策項目】

- 15 学校運営の充実
- 16 学校施設・設備の充実
- 17 学びのセーフティネットの構築
- 18 教員の研修の推進
- 19 家庭教育支援の充実
- 20 学校と地域の連携・協働の充実
- 2 1 学校段階等間の連携・交流の充実

施策項目15 学校運営の充実

現状と課題

学校組織の活性化のためには、学校経営方針や学校の重点目標を明確に示し、全教職員による経営参画意識や協働意識を高め、その具現化を図ることが必要です。また、校内でリーダーシップを発揮する教員の育成や、学校運営の改善を図るための組織の位置付け、小中連携・一貫教育による9年間を見通した目指す子ども像の実現に向けた教育課程の接続など、学校の機能を向上させることが求められます。

千歳市では、「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」「R1全国学力」と回答した学校の割合は小学校 75.0%、中学校 62.5% 資料のであり、「どちらかといえば、している」も含めると 100%であり、検証改善サイクルの確立は概ねなされている状況です。

一方、多様化する教育ニーズなどにより、教員の長時間労働が常態化するなど、教育現場の負担が増加しており、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題となっています。「千歳市立学校における働き方改革推進計画」に基づいて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことで、教育の質の向上と、子どもたちが地域と一体となって心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うことが必要です。

施策の概要

児童生徒の実態や各種データ等を踏まえた教育課程を編成するとともに、校内組織体制の改善、PDCAサイクルを確立して学校の活性化を図ります。また、教職員の働き方改革の推進に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
カリキュラムマネジメントの推進 【学校】	学校の特色を生かした適切な教育課程の編成·実施·評価·改善を 行います。
学校指導訪問の充実 【市教委】	児童生徒の姿や各種データに基づいた教育課程の編成や確かな 学力を身に付けさせる授業のあり方について、学校訪問を通じて指 導・助言を推進します。
教職員の働き方改革の推進 【市教委】	「千歳市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、各校における業務改善や実効ある環境づくりに努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合 [R1全国学力] 資料②	R1	小 75.0% 中 62.5%	小 100% 中 100%
指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列している学校の割合[R1全国学力] 資料@	R1	小 50.0% 中 25.0%	小 100% 中 100%
業務改善に取り組んでいる学校の割合[R1 全国学力] ^{資料図}	R1	小 68.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%

干歳市立学校における働き方改革推進計画: 平成 30 年3月に北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」に準拠し、千歳市立学校における働き方改革を進めるために、平成 30 年 12 月に定めた(令和元年9月改定)。 学校、家庭、地域、行政が密接に連携し、保護者や地域住民等の理解を得ながら、教員が授業や授業準備などに集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を構築することを目指している。

施策項目16 学校施設・設備の充実

現状と課題

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震などの災害発生時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。

千歳市では、地震から子どもたちを守るため、小中学校の校舎・体育館の耐震化や体育館の天井 材等の非構造部材の耐震化工事を完了させており、避難所となる体育館トイレの洋式化についても工 事を完了しています。

また、子どもたちの主体的な活動や自らの意思で学ぶことを支え、情報活用能力の育成や校務情報化の推進に資するためICTを日常的に活用できる環境として、校内無線LANの整備や電子黒板等のICT機器の配備を完了しています。

今後の課題としては、小中学校の多くは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて児童生徒数の急激な増加によって建設されているため、学校施設や設備の老朽化対応を行うとともに、学校施設の狭隘化を解消し教育環境を改善するための分離新設校の建設を進める必要があります。

また、施設や設備の安全性の確保、衛生管理、機能維持及び教育環境の改善を図るため、計画的な改修や適切な学校配置を進める必要があります。

さらに、情報活用能力の育成を図るために求められている学習活動の実現に必要となる学習者用コンピュータや電子黒板などのICT環境の整備・更新を計画的に進めていく必要があります。

施策の概要

学校施設・設備の改修やICT環境の整備・更新を計画的に実施し、安全で快適な学習環境の整備を推進するとともに、市内小中学校の適正規模・適正配置に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校施設・設備の適切な維持管理 【学校・市教委】	学校施設・設備の点検を行い、破損や故障に迅速に対応します。
学校施設の計画的な改修 【市教委】	老朽化が進んでいる施設や設備の改修を計画的に進めます。
□CT機器の整備·活用(再掲) 【学校·市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備し、その活用を促進します。
市内小中学校の適正規模·適正配置 【市教委】	児童生徒数の推移等を踏まえた市内小中学校の適正規模·適正 配置に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
大規模改修(1校当たり 2,000 万円を超える工事)の実施校数(各年度の整備数) [市教委]	R1	2校	2校以上

施策項目17 学びのセーフティネットの構築

現状と課題

教育相談は、児童生徒や保護者が抱える多様な不安や悩みに対応しながら、本人やその保護者などに問題の解決に向けた助言を行うなど重要な役割を担っています。千歳市では、専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小学校8校、中学校8校に配置するとともに、身近な相談相手となる心の教室相談員を小学校13校に配置しています。

また、経済的理由で教育の機会が奪われることのないよう、小中学生に対する就学援助、高校生以上に対する給付型奨学金の支給を行うほか、遠距離通学となる児童生徒の通学手段の確保のためスクールバス等を運行するなど、子どもたちが安心して教育を受けられる環境の整備に努めています。

いじめや不登校など児童生徒の問題行動については、未然防止及び早期発見・早期対応が重要であり、多様化・複雑化する児童生徒の悩みや不安をしっかりと受け止めて相談に当たるとともに、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、広〈相談支援ができる体制を整えることが必要です。

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談体制や教育費援助制度の充実が求められており、これら課題の解決のため、専門相談員の配置などが求められています。

施策の概要

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、専門家や地域の人材を活用した教育相談体制の充実、教育費援助制度の充実を図るとともに、遠距離通学となる児童生徒のためにスクールバス等を運行します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スクールカウンセラーの配置 【学校·市教委】	問題行動等の早期対応を図り、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、小中学校に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
心の教室相談員の配置 【学校·市教委】	問題行動等の未然防止・早期発見を図るため、児童の身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に心の教室相談員を配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
専門相談員及びスクールカウン セラーによる教育相談の実施 【市教委】	スクールカウンセラー未配置校を含めた全市的な対応を図るため、専門相談員の配置及びスクールカウンセラーによる教育相談日の開設など、 教育相談体制の充実を図ります。
就学支援の充実 【市教委】	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就学支援に努めます。
奨学金制度の充実 【市教委】	向学心があり能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒、学生を支援するため、奨学基金をもとに奨学金を交付し、等しく教育を受ける機会を確保する奨学金制度の充実を図ります。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・心の教室相談員による相談業務の月平均開設時間数及び年間相談件数[市教委]	R1	602H 2,016 件	666H 以上 2,086 件以上
奨学金の交付を希望する生徒·学生のうち選考者数の割合 (高校生·大学生)[市教委]	R1	高校 1.2 倍 大学 1.3 倍	高校 1.0 倍 大学 1.0 倍

スクールカウンセラー:学校において、児童生徒のいじめや不登校、生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識や技術を用いて指導・助言を行う専門家。

心の教室相談員: 児童の悩み、不安、ストレスを解消し、問題行動を解決するため、身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に配置している相談員。 46 -

施策項目18 教員の研修の推進

現状と課題

学習指導要領が求める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」などの資質・能力を子どもたちに身に付けさせるためには、教育施策の検証や学習指導の改善を行う必要があります。各学校では、教職員の資質・能力向上のための組織的・計画的な校内研修が充実してきており、授業改善のための研修が着実な成果をあげています。一方で、「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」「R1全国学力」と回答した学校の割合は小学校50.0%、中学校62.5% 資料等にとどまっています。各教職員は、キャリアステージに応じた研修に参加しているものの、その成果の還流や自校の教育活動に反映させることに課題があります。

また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動や小中学校の円滑な接続を通して、子ども一人ひとりの学力・体力の向上と豊かな人間形成を図る「小中連携・一貫教育」の視点から、小中学校の教職員が目指す子ども像の実現に向けて互いに磨き合う研修体制の充実も求められています。

施策の概要

教職員の資質向上を目的とした校内外の研修、接続する小中学校が連携した研修活動を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善につながる校内研修の充実 【学校·市教委】	石狩教育局及び学校指導室による学校指導訪問を通じて、学校 運営や授業改善について指導・助言を行い研修の充実を図りま す。
教職員研修の充実 【市教委】	市独自の研修会を充実し、教職員の積極的な参加を促進します。
小中学校が連携した研修の充実 【学校·市教委】	義務教育9年間を通して「目指す子ども像」の実現に向け、小中学校が連携した研修の充実を図ります。

指標の内容	現状値		R12 目標値
「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」と回答した学校の割合 [R1 全国学力] ^{資料②}	R1	小 75.0% 中 75.0%	小 100% 中 100%
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答した学校の割合[R1 全国学力] 資料®	R1	小 50.0% 中 62.5%	小 100% 中 100%
近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合[R1全国学力]資料®	R1	小 50.0% 中 25.0%	小 100% 中 100%

施策項目19 家庭教育支援の充実

現状と課題

家庭において生活リズムを整え、規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けさせることは、子どもたちの健康や学力・体力の向上にとても効果があります。

千歳市では、家庭において子どもたちへの働きかけを行う意識を共有してもらうため、千歳市PTA連合会と連携した「千歳市家庭生活宣言」普及活動や、「学力向上パンフレット」の配布など、家庭の教育力向上に向けた取組を進めています。

千歳の子どもたちは、全国学力・学習状況調査の結果などから、家でゲームやスマートフォンを使用する時間が長く、学習する時間が短いことが分かっており、これら生活習慣、学習習慣の改善に課題があります。

課題解決のためには、粘り強い地道な取組の積み重ねが重要であり、引き続き関係機関と連携しながら、家庭の教育力向上に向けた取組を行う必要があります。

施策の概要

「千歳市家庭生活宣言」の普及促進や、家庭教育の重要性を啓発する情報提供を行うことなどにより、各家庭が子どもたちの生活習慣、学習習慣の改善に取り組むよう働きかけます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「千歳市家庭生活宣言」の普及促進 【学校・家庭】	千歳市PTA連合会との連携により「千歳市家庭生活宣言」の普及に努め、生活リズムの改善や学習習慣の定着により、健やかな子どもたちの育成を推進します。
家庭への情報発信 【市教委・学校】	学校は、児童生徒の学習への取組状況等を家庭に伝えるとともに、家庭学習の手引き等を活用し、各家庭が主体性を持って子どもたちへの働きかけを行うよう促します。教育委員会は、子どもたちの生活習慣・学習習慣の改善に資する情報提供を実施します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合(再掲)[R1 全国学力] ^{資料}	R1	小6 93.7% 中3 91.4%	小6 100% 中3 100%
「平日、1日当たりの家庭学習時間が 1 時間以上」と回答した児童生徒の割合(再掲)[R1 全国学力] ^{資料}	R1	小 62.8% 中 65.8%	小 90%以上 中 100%

施策項目20 学校と地域の連携・協働の充実

現状と課題

子どもたちを取り巻〈環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が増しています。

千歳市では、令和2年度からすべての小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が導入され、徐々に活動の充実が図られています。

地域住民等が学校の運営に主体的に関わることにより、学校の教育目標や目指す子ども像などへの理解が深まり、多くの大人の専門性や地域の力を生かした教育活動が実現して子どもたちに多様な経験を積ませることが可能になりますが、学校と地域との学校運営に関するビジョンの共有や、実際に活動を担う人材の確保などに課題があります。

学校と地域との連携体制は、活動の実績を積み重ねることにより深まることから、引き続き地域と連携する活動の充実に努めます。

また、全国各地では、児童生徒の登下校中に不審者による「声かけ」や「付きまとい」などが発生しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、通学路における見守りや避難場所等の充実に努めるなど、児童生徒の安全・安心を高める体制づくりが求められています。

施策の概要

学校と地域住民等が「子どもをどのように育てていくか」、「どのような教育を実現していくか」という目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、「地域とともにある学校」の環境づくりを推進します。

子どもたちの登下校等の安全管理や学校への不審者侵入など緊急事態発生時に関係機関、地域と小中学校が連携した安全確保のための体制づくりを進めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
コミュニティ・スクール活動の充実 【学校・地域】	コミュニティ・スクールに対する地域の理解を深め、連携を強めることにより、学校課題の解決と充実した教育活動の実践につなげます。
学校からの情報発信 【学校】	学校だよりの地域町内会への回覧や、地域と連携した取組に関する学校ホームページへの掲載などにより、地域との協働を重視した情報発信に努めます。
「千歳っ子見守り隊」と学校の連携 【学校・地域】	「千歳っ子見守り隊」とPTA活動、児童会・生徒会活動との交流の場を設けるなど工夫して、取組の充実や発展を目指します。
安全に関する児童生徒の自治的な活動 【学校・地域】	校内や通学路の危険箇所や「子ども110番の家」の所在などを調査し、「安全マップ」を作成するなど、自治的な活動を展開します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合(再掲)	R1	小6 68.2%	小6 70%以上
[R1 全国学力] 資料		中3 44.8%	中3 50%以上
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る	R1	小 50.0%	小 75%以上
取組を行っている学校の割合[R1 全国学力] 資料®		中 75.0%	中 75%以上
千歳っ子見守り隊及び緊急避難所「子ども 110 番の家」登録件数[市教委]	R1	594 人 1,159 件	600 人以上 1,200 件以上

子ども 110 番の家:子どもを犯罪から守るための民間協力の商店、事業所、民家等で、営業時や在宅時に子どもが助けを求めてきた時に、一時的な保護と警察等への通報を行う。

施策項目21 学校段階等間の連携・交流の充実

現状と課題

近年、幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針や幼保連携型認定こども 園教育・保育要領の改訂が行われたところであり、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との一層 円滑な接続が望まれます。

また、小中学校の接続については、中学校区内の小中学校が目指す子ども像を設定し、義務教育 9年間を見通した系統的な教育活動を行うことにより、子ども一人ひとりの学力・体力の向上と豊かな 人間形成を図ることが求められています。

千歳市では、小学校入学前に幼稚園、保育所等との連携を図り、円滑な接続に向けた情報交換や 交流を行っているほか、小中連携に関するモデル校区を設定して研究事業を実践するなど、小中連 携・一貫教育を推進しています。

高等教育機関との連携においては、e-ラーニングシステムを活用した家庭学習の普及や、プログラミング教育の導入など、公立千歳科学技術大学との連携による小中学校の教育活動の充実を図っています。

現状では、近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定などの取組をよく行っている「R1全国学力」学校は、小学校で50%、中学校で25%資料®にとどまっているなど、連携の状況にはまだ課題があることから、幼児教育、小学校教育、中学校教育及び高等教育の連携をさらに進めていく必要があります。

施策の概要

幼稚園、保育所等から小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学に当たって学校種間の交流、連携を推進します。また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動や小中学校の円滑な接続を目指す小中連携・一貫教育の取組を通して、子ども一人ひとりの学力・体力の向上と豊かな人間形成を図ります。

引き続き公立千歳科学技術大学との連携を強め、情報教育の充実や学生の支援による課外学習の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
幼児教育と小学校との連携の促進 【学校·市教委·幼稚園等】	幼稚園·保育所·認定こども園と小学校の間で子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう取組を進めます。
公立千歳科学技術大学との連携の推進 【学校·市教委】	情報教育における協力・助言やe-ラーニングシステムの活用、長期休業中の学習支援など、公立千歳科学技術大学との連携による小中学校の教育活動の充実を推進します。
小中連携·一貫教育の推進 【学校·市教委】	義務教育9年間で目指す子ども像を設定し、小中学校が学習指導や生徒指導において系統性・連続性に配慮した教育活動を推進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合(再掲)	R1	小 50.0%	小 100%
[R1 全国学力] 資料®		中 25.0%	中 100%







基本目標4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進

【施策項目】

- 22 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
- 23 学習情報と市民活動交流センター機能の充実
- 2.4 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
- 25 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
- 26 学んだ成果を地域で生かす活動の充実

施策項目22 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実

現状と課題

市民の多様な学習ニーズや地域の複合的な課題の解決に対応するには、市民への学習機会を提供する機関・団体などが相互に連携して取組を進めることが重要です。

これまで千歳市では、教育委員会のほか、市の関係部局、市民活動団体などから、市民生活に関わる様々な学習機会が提供されるとともに、交流を通じて様々な活動の成果をつなぐ取組を進めてきました。

近年は、地域課題の多様化・複雑化により、諸課題に対して市民と意識を共有し、協働して取り組んでいくことが重要となり、関係機関・団体からの学習機会の提供がより一層活発に行われています。しかし、これら関係機関等の連携体制がなく、学習情報が個々に発信されていることから、類似する事業が様々な提供者により行われる場合があるなど、学習機会の提供が効果的に行われていない状況が見られます。

このため、市民の学習意欲を高め、活動が深められるよう、教育委員会、市の関係部局、市民活動団体、大学、事業者などの連携体制をつくり、学習活動や学習成果を生かした活動をつなぐことで市民の学びと活動の交流の機会を充実することが求められています。

施策の概要

学習機会や学習情報の一元化・体系化に向けた学習機会提供者間の連携体制の構築と市民が主体となった地域コミュニティの形成に向けた市民活動相互の交流の場づくりに努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
連携体制の構築と学習機会・学習情報・学習成果の評価の一元化 【市教委・市・市民団体・学校・企業】	生涯学習関連事業を行う関係機関の連携体制を構築し、学習機会・学習情報・学習成果の評価を一元化・ネットワーク化する「学びのスタンプ事業(仮称)」を実施し、市民の学習機会の充実に努めます。
市民が学び合う活動の充実 【市教委・市・市民団体・市民・企業】	市民や事業所、行政機関などが培ってきた専門性を生かして講師を務め、市民に学びを提供する「千歳学出前講座」などの各種講座を実施し、市民の学習活動や学びを通じた交流活動の充実に努めます。
学習成果を交流する機会の充実 【市教委·市民団体·市民】	生涯学習に関わるフェスティバルやフォーラムなど、普段の活動や 学習の成果を地域づくりに生かす機会を提供し、参加団体相互の 交流や連携を通じて市民がまちづくりに主体的に参画する自立と連 帯感の醸成に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値		R12 目標値
「学びのスタンプ事業(仮称)」の実施事業数と受講登録者数(市教委)	R1	-	
「千歳学出前講座」など、教育委員会が仲介して市民や事業者、行政機関が講師となって実施した学習機会の実施回数と参加者数(市教委)	R1	420 回 14,588 名	460 回以上 16,000 名以上
学習成果を交流する事業(フェスティバル、フォーラムなど) の参加団体アンケートで、事業実施後、「まちづくりへの参加 意識が高まった」とする団体の割合[市教委]	R1	-	70%以上

学びのスタンプ事業: 学習機会提供機関の連携により学習機会の情報を一元化して提供し、受講登録者に学習手帳を発行して講座に参加するごとにスタンプを押印し、学習歴を認証して学習の成果を評価する事業。

施策項目23 学習情報と市民活動交流センター機能の充実

現状と課題

市民の生涯学習活動や学習の成果を生かした地域活動への参加を促進するには、これらのきっかけとなる情報や活動を前に進めるアドバイスなどを、いつでもだれもが得られる環境をつくることが重要です。

これまで千歳市では、広報ちとせやホームページにより学習や地域活動などの情報を提供するとともに、市民活動交流センター「ミナクール」を学習機会の情報提供や市民活動の拠点として、市民の学習や様々な活動への参加を支援する取組を進めてきました。

市民を対象とする学習や地域活動は、様々な機関・団体により実施され、広報ちとせや民間の地域情報紙など様々な媒体から情報提供されています。しかし、これらの情報は、個々に発信され、情報が一元化されていないため、市民へ効果的に伝わっていない状況が見られます。

このため、市民の学びや活動のきっかけをつくり、各種活動への参加意欲を高めていくことができるよう、生涯学習や地域活動に関わる施設、人材、学習機会などの情報の一元化を進め、これらの情報を基盤に、市民への情報提供の強化や活動の助言・コーディネートの相談対応を行うなど、「ミナクール」のセンター機能を充実することが求められています。

施策の概要

学習や地域活動の情報の一元化を進め、情報提供や学習相談など市民活動を支援する市民活動交流センター「ミナクール」のセンター機能の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
情報提供·相談事業など市民活動 交流センター機能の充実 【市教委·市民団体】	市民活動交流センターの市民活動の交流や作業の場としての機能を継続するとともに、より多くの学習情報や市民活動情報の収集に努め、情報の一元化を進め、センターの情報提供や活動相談機能を充実します。
学習情報の一元化 【市教委·市·市民団体】	市内の学習提供機関が参加する「学びのスタンプ事業(仮称)」により得られた学習情報を一元化し、情報紙やホームページ、メールマガジンなどで市民に情報提供します。

目標指標

指標の内容	現状値		R12 目標値
市民活動交流センター利用者アンケートで利用について「満足」「おおむね満足」「ふつう」と回答した人の割合[市教委]	R1	-	80%以上
市民活動交流センターが行った情報提供事業件数 「市教委」	R1	518 件	570 件以上
市民活動交流センターが行った相談対応件数[市教委]	R1	63 件	100 件以上

市民活動交流センター「ミナクール」:生涯学習などの市民活動や市民協働によるまちづくりを推進するため、平成18年(2006年)に開設した市民活動に関わる打ち合わせや印刷などの作業、学習活動や市民活動の情報提供や相談対応を行う市民活動支援施設。

施策項目24 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進

現状と課題

市民がまちづくりの主体となり、諸課題の解決に向けた学習をし、まちづくり活動を実践していくためには、豊富な知識や経験、様々な能力を持った人材の育成や確保が望まれます。特に、学習者が求める事業の企画・立案や指導・助言を行うことができるリーダーの存在が重要です。

これまで千歳市では、「千歳学出前講座」の講師や社会教育事業のボランティアなどとして、市民自らがお互いの学びや活動を支える場を創出するとともに、「みんなで、ひと・まちづくり委員会」と連携して地域課題の理解や市民協働の意識を高める学習を通じてまちづくりの担い手となる人材を育成する取組を進めてきました。

また、市民協働の取組では、「協働事業」や「ひと・まちづくり助成事業」による地域に貢献する活動への経済的支援を通じて、市民により行われるまちづくり活動の支援を充実してきました。

市民の活動においても各分野のリーダーによりまちの発展が支えられてきましたが、近年は、こうしたリーダーの固定化・高齢化とともに、女性や高齢者の就労が進んだことなどから、地域の社会的活動を支える人材が育ちに〈〈なり、各分野の活動が停滞する状況も見られるようになっています。

このため、地域社会の課題解決や活性化などの活動を支える人材を幅広い世代から募り、学習や 実践活動などを通じて、まちづくりの担い手となる人材を育成するとともに、活動の発展へと導く環境づくりを進めることが求められています。

施策の概要

学習や実践活動を通じてまちづくり活動を支える人材の育成と、活動の成果を認め合う仕組みづくりに努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ひと・まちづくリリーダーの養成 【市教委・市民団体・市民】	「みんなで、ひと・まちづくり委員会」と連携して、市民協働のまちづくりにつながる人材の育成や市民活動の活性化につながる学習・活動の機会を提供し、各分野のまちづくりの担い手となる人材の拡大に努めます。
市民の学びを支える人材の育成と活用【市教委・市・市民団体・市民・企業】	「千歳学出前講座」などの各種講座で市民が講師として活躍する場や社会教育事業の運営にボランティアとして携わる機会を提供し、学びを支える人材の育成と活用に努めます。
学習成果の評価と学習成果を生かした活動の評価の仕組みの構築 【市教委·市·市民団体·市民】	「学びのスタンプ事業(仮称)」での学習歴の認証や学習成果の評価、学習成果を生かした社会的活動をする人への評価の取組を検討し、市民の学ぶ意欲の向上と地域活動への参加促進に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
「ひと・まちづくリリーダー」認定累計数[市教委]	R1	-	
「千歳学出前講座」などの講師と社会教育事業のボランティアに登録している人数(市教委)	R1	412 人	450 人以上
「学びのスタンプ事業(仮称)」に登録して指定された単位を 修得し、表彰された人の人数[市教委]	R1	-	

みんなで、ひと・まちづくり委員会:市が委嘱した市民の委員により、市民協働のまちづくりにつながる人材の育成や市民活動の活性化に役立つ学習会や各種事業を企画・実施している。

施策項目25 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実

現状と課題

地域の教育力は、住民が地域に関心を持ち、その課題を知り、どのような地域にしたいかを考え、特に大人が青少年とともに学び合う中で、地域貢献の意識を高め、地域社会をよくしていこうとする大切な力です。

これまで千歳市では、地域住民の参加により、学校の教育活動を支援する活動のほか、放課後や週末に学校や公共施設などで子どもの体験の場を提供する取組が活発に行われてきました。

近年は、個人主義の浸透、近所の人々が親交を深められる機会の不足などにより、地域社会の地縁的な結びつきが弱くなり、意図的な働きかけがなければ、地域の教育力は低下する状況にあります。

このため、幅広い地域住民などの参画により、地域と学校、家庭がともに手を携え、地域住民が培った知識や経験、技能や学んだ成果を生かして、子どもたちの豊かな学びや健やかな成長を支える環境を整備し、地域の教育力向上と活性化につながる生涯学習活動を推進することが求められています。

施策の概要

地域と学校、家庭の連携による地域学校協働活動 を推進し、地域ぐるみで子どもを育て、地域住民の生涯学習活動を通じた地域の教育力の向上に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組 具体的な内容 学校区単位に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民な 地域学校協働活動推進員 の配置によ どの協力により、地域と学校が連携・協働して、学校の教育活動 る地域学校協働活動の体制整備 や地域で行われる各種体験活動を支える体制の整備を推進しま 【市教委·学校·市民】 す。 学校支援や放課後、週末の子どもの体 学校支援活動をはじめ、放課後や週末の子どもの体験活動、地 験活動の実施などの地域学校協働活動 域行事との連携、家庭教育支援など地域と学校が連携した取組 の充実 を充実し、地域学校協働活動の総合化とネットワーク化に努めま 【市教委·学校·市民団体·市民·企業】 学校区や市内全域で子どもの各種活動を支える人材の登録を推 子どもたちの活動を支える地域人材の登 進し、地域学校協働活動などで活用するとともに、地域学校協働 録と活用の促進 活動推進員の研修やボランティアの情報交換の場を設け、活動 【市教委·学校】 の充実に努めます。

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
地域学校協働活動推進員を中学校区(小規模校を除く)に配置して、地域学校協働活動を実施している割合[市教委]	R1	-	100%
地域学校協働活動推進員の企画・運営により、放課後や週末の子どもの体験活動を実施している小学校(小規模校を除く)の割合[市教委]	R1	-	100%
地域学校協働活動の実施回数と活動に参加するボランティアの延活動人数[市教委]	R1	459 回 1,355 人	500 回以上 1,400 人以上

地域学校協働活動:地域住民の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら、学校支援、放課後・週末活動、家庭教育支援や地域活動などを行う活動。

地域学校協働活動推進員:地域学校協働活動の実施に当たり、学校、事業担当者、地域のボランティアなどとの調整役となり、地域学校協働活動の各種事業の企画や運営を行う人。

施策項目26 学んだ成果を地域で生かす活動の充実

現状と課題

市民の学びは、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、学びの過程を通じて知的欲求が満たされ、生活の改善や自己の成長につながります。学び合いの中から相互に認め合うことで自己肯定感や絆が生まれ、まちづくりに積極的に関わろうとする意欲を醸成します。学びの成果を地域活動などで活用することは、学びを学びとして終わらせることなく、社会の役に立っている喜びをもたらし、個人の成長と地域社会の発展に重要な役割を果たします。

これまで千歳市では、各種事業で市民が講師や指導者、ボランティアなどとして参加し、協働して企画・運営する取組を積極的に進めてきました。

近年は、災害後のボランティア活動などが活発に行われる一方、これまで地域で継続的に行われてきた各種活動では、担い手が固定化・高齢化し、新たな担い手が得られない状況も見られます。

このため、働きながら、又は退職後など、若者から高齢者まで多様な世代が、学びの成果を地域で生かすことができる環境を整え、地域の持続的な発展につながる各種活動を充実することが求められています。

施策の概要

まちづくりに関係する機関・団体と連携して、学んだ成果を地域で生かす活動の場づくりや地域活動への橋渡しをする情報提供・相談・コーディネート体制の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組学習成果を生かして講師や指導者と	具体的な内容 市民や事業者が専門性を生かして講師を務める「千歳学出前講座」
して活躍する場の充実 「市教委・市・市民団体・市民・企業」	などの各種講座を実施し、講師や指導者として活躍する場を充実します。
社会教育事業や地域社会でボランティアとして活躍する場の充実 【市教委·市·市民団体·市民】	社会教育事業で、これまで培った知識や経験などを生かして学習者を支援するボランティア活動の機会を提供するとともに、講座修了後に学習グループを組織化し、地域活動に取り組む活動の支援に努めます。
学習成果を生かした活動のコーディ ネート体制の整備 【市教委·市·市民団体】	ボランティアやNPOなど地域で行われる各種活動の情報提供や活動への橋渡しをするコーディネート体制を整備し、市民の学習で得られた成果を生かした地域の社会的活動への参加を促進します。

指標の内容	現状値		R12 目標値
教育委員会が実施・仲介する学習講座で、市民や市内の 事業者が講師となって行ったものの実施回数(市教委)	R1	105 回	105 回以上
千歳学出前講座講師と社会教育事業ボランティアの延活動人数[市教委]	R1	1,697人	1,860 人以上
教育委員会が実施した学習講座で、修了後引き続き、学習・活動グループを組織化して活動する団体の累計数 「市教委」	R1	-	10 団体以上







基本目標 5 各世代の生活課題や地域課題に対応した 社会教育の充実

【施策項目】

- 27 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
- 28 青少年の自立と成長を育む学びの充実
- 29 青少年非行防止への取組の推進
- 30 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実
- 31 ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
- 32 社会教育施設機能と読書環境の充実

施策項目27 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実

現状と課題

家庭教育は、子どもの生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和発達を図る重要な役割を担っています。

これまで千歳市では、保護者を対象とした親の自覚や教育力を高める学習機会、祖父母や地域住民など幅広い世代の人たちを対象とした家庭教育に関する理解を深める学習機会を提供してきました。

千歳市は、人口の転出入が多い特性があり、近年の全国的な核家族化の進展や地域のつながりの 希薄化、夫婦共働き世帯やひとり親家庭の増加などにより、以前よりも身近な人から子育てを学ぶ機会 や相談・協力が得られに〈〈なり、保護者が孤立した状態で子育てをする傾向が見られるようになってい ます。

このため、家庭教育を担う親としての育ちを支援する学習機会や親子の交流を通じた親の役割を自覚する機会、保護者同士や地域の様々な世代により家庭教育を支え合う環境づくりなど、家庭の教育力を高めるための家庭教育支援を充実することが求められています。

施策の概要

家庭教育の役割の理解を深め、家庭教育への参加意識を高める学習や交流の機会の充実と、関係機関との連携や家庭教育を支える人材の育成により地域社会で家庭教育を支える環境づくりに努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
家庭教育に関する学習機会の提供【市教委・市・市民団体・市民・企業】	これから親になる世代や保護者を対象に、乳幼児期、学齢期など、子どもの発達段階に応じた学習機会を提供し、親の育ちを支援します。また、保護者のほか地域住民など親以外の世代を対象に、家庭教育の理解を促進する学習機会を提供し、家庭教育を支える意識の向上に努めます。
親子触れ合い交流事業の実施 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	児童生徒と保護者が学習や体験などを通じて親と子の交流を深め、 父親など子どもとの関わりが少な〈なりがちな保護者の家庭教育への 参加意識の向上に努めます。
子どもの望ましい生活習慣の定着などに取り組むPTA活動の支援 「市教委・市民団体」	保護者同士の学び合いや情報交換などを通じて、子どもの望ましい 生活習慣の定着など、家庭の教育力向上に向けて取り組むPTAの 活動を支援します。
地域社会で家庭教育を支える人材 の育成と活用 【市教委·市·市民団体·市民】	「子育てサポーター」 など家庭教育を支える人材を育成するとともに、関係機関と連携して地域で親の育ちを支援する環境づくりに努めます。

目標指標

指標の内容	現状値		R12 目標値
教育委員会が実施する家庭教育に関する学習事業で、今後の子育てなど自身の生活に「役立つ」と回答した参加者の割合(市教委)	R1	100%	100%
子育てサポーターが保護者などの家庭教育を支援した活動 の回数(市教委)	R1	16 回	

子育でサポーター:地域住民などが子育ての先輩の立場で、ボランティアとして保護者に対するアドバイスや子育て交流事業の参加・協力をし、子育でに関する悩みや不安などを抱える保護者の学習活動を支援する人材。

施策項目28 青少年の自立と成長を育む学びの充実

現状と課題

青少年期の体験活動は、コミュニケーション能力や自立心、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、他者と協働する能力などの社会を生き抜く力や、規範意識、道徳心などを身に付ける子どもたちの成長にとって重要なものです。

これまで千歳市では、教育委員会や公益財団法人千歳青少年教育財団が実施する教育事業をはじめ、大学生や市民活動団体が実施する各種イベントなどを通じて様々な体験活動の場が提供されてきました。また、これらの情報は、青少年向け事業情報紙「マナビィ」などにより提供され、多くの青少年が活動に参加しています。

近年は、こうした青少年の各種活動を支えてきた人材や団体が減少傾向にあり、子どもたちが普段から身近な環境で、自然体験や科学探究活動などの本物に触れる体験活動が難しくなる状況にあります。

このため、子どもたちの身近な地域でできる様々な体験活動の機会を充実し、地域社会全体で青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育む取組を推進することが求められています。

施策の概要

地域の人材や関係団体との連携により、青少年の自立と成長を育む体験活動の機会や情報提供の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
青少年の体験活動機会の充実 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	(公財)千歳青少年教育財団などの関係団体と連携して、自然体験、 社会体験、科学探究活動、リーダー養成、姉妹都市交流などの各種 体験活動の機会充実に努めます。
青少年の体験活動情報の提供 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	市内で行われる様々な体験活動の情報収集を行い、事業情報紙「マナビィ」や「少年団体一覧表」などを発行して小中学生などに情報提供し、体験活動への参加を促進します。
青少年の体験活動を支える人材の 育成・活用と連携 【市教委・市・市民団体・市民】	子どもたちの体験活動を支える人材の育成と活用を進めるとともに、 関係機関との連携を通じて子どもたちが身近な地域で各種体験活動 ができる環境づくりに努めます。

指標の内容	指標の内容現状値		R12 目標値
教育委員会が主催及び支援する団体が実施する青少年教育事業で、こうした体験教室に「また参加したい」と回答した 参加者の割合[市教委]	R1	-	80%以上
「マナビィ」や「少年団体一覧表」など、教育委員会から小中学生に行った青少年活動情報の提供件数(市教委)	R1	294 件	294 件以上
ボランティアや青少年育成推進員など、青少年の体験活動 支援に関わる人の登録者数[市教委]	R1	365 人	400 人以上

施策項目29 青少年非行防止への取組の推進

現状と課題

未来を担う青少年が心豊かにたくましく成長することは市民すべての願いであり、非行や被害を助長する有害な環境の浄化や指導の必要性を認識し、青少年を見守り支えていくことが重要です。

これまで千歳市では、青少年の非行防止・健全育成のため、警察や関係団体などと連携し、巡回指導や少年相談、各種啓発活動など様々な対策を講じてきました。

近年、警察に検挙・補導される子どもは減少傾向にあるものの、青少年を巻き込んだ犯罪は後を絶たず、非行の低年齢化も危惧されています。また、スマートフォンやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)をはじめとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、青少年を取り巻〈インターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSなどの利用に起因するトラブルが増えている状況となっています。

このため、青少年非行など問題行動の背景や要因に対し、学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図りながら、非行防止のための巡回指導や啓発活動の継続実施と、非行・問題行動に悩んでいる親や悩みを抱えている青少年に対する適切な助言・支援ができる相談窓口体制の充実など、青少年の非行及び被害防止への取組を推進することが求められています。

施策の概要

青少年の健全育成に対する意識啓発を行うほか、学校、家庭、地域及び関係機関・団体と連携し、 青少年非行防止への取組を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「青少年指導センター」巡回指導の実施 【市教委】	青少年の健全育成を進めるため、巡回指導を通じて児童生徒など青 少年の問題行動の未然防止に努めます。
育成相談の実施 【市教委】	問題行動などで悩んでいる親や、悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言・支援が行えるよう相談体制の充実に努めます。
ネットパトロールの実施 【学校·市教委】	児童生徒がインターネットなどを利用して行うコミュニケーション活動において、不適切な利用によりいじめや犯罪などのトラブルに発展しないよう、ネットコミュニケーション を見守る取組を推進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
青少年指導件数[市教委]	R1	96 人	68 人以下

施策項目30 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実

現状と課題

成人期は、社会人としての生活スタイルが安定し、個人の主体的な活動が可能となり、自己実現につながる学習や地域活動に関わることができる時期です。また、高齢期は、仕事中心から家庭や地域社会中心の生活へと移り、培ってきた知識や経験をもとに社会貢献活動や地域活動に参画し、学びと実践を繰り返しつつ、自己実現や生きがい創出をしていくことができる時期です。

これまで千歳市では、市民生活の向上に向けた学習機会や高齢期を生きがいのある人生として送るための学習機会を提供してきました。

人生 100 年時代を迎え、社会状況が激しく変化する中、これからの社会では、生涯の様々なステージで必要となる能力を身に付け、障がいのある人などを含め他者と協働して新しいことに挑戦することで生活を改善し、一人ひとりが生涯にわたって活躍していくことがますます重要になっています。

このため、社会の変化に対応する力を身に付け、人生の各期において学習を通じて得られた知識や経験を生かして、誰もが豊かな人生を送ることができる学習機会を充実することが求められています。

施策の概要

社会の変化による生活上の課題に対応する力を高め、仲間とつながりながら意欲的に学び、地域活動への参加意欲を高める学習機会の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
はたちのつどい事業の実施 【市教委・市・市民団体・市民・企業】	人生の節目を祝うとともに、社会人としての自覚と社会との関わりや果たすべき役割の認識を高める契機となるよう関連行事を実施します。新成人の企画などを導入し、青年層の地域活動の担い手づくりに努めます。
生活課題に対応する学習機会の提供 【市教委・市・市民団体・市民・企業】	変化の激しい社会を生きていくために必要な市民の健康や安全などの生活課題に対応した学習機会の提供に努めます。
高齢者学級開催事業の実施 【市教委・市・市民団体・市民・企業】	高齢者が豊かで生きがいのある人生を創造するため、郷土の理解を深め、知識や経験を生かし、仲間とつながりながら地域社会で活躍することができる学習機会の提供に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
教育委員会が実施する生活課題に対応した学習事業で、 今後の自身の生活に「役立つ」と回答した参加者の割合 「市教委」	R1	77%	77%以上
高齢者学級開催事業で、講座で学んだことを生かして「地域社会の活動に参加してみたい」と回答した参加者の割合 「市教委」	R1	-	70%以上

施策項目31 ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実

現状と課題

私たちが暮らす千歳の魅力を高め、「ここに住んでよかった」と思えるまちとなるためには、市民一人ひとりが学びや体験を通して郷土の魅力を実感し、地域への愛着と誇りを持つことで地域づくりへの参加意欲を高め、地域社会の一員としてほかの人たちと連携・協働しながら自ら地域の魅力向上や課題解決などの活動に参加していくことが重要です。

これまで千歳市では、市の関連部局や市民活動団体などにより、市民や転入者を対象に、千歳の魅力の理解を深める講座やガイドツアー、地域課題に関する学習会などを実施しています。

人口移動の多い千歳市では、全国各地から様々な人々が転入し、様々な交流や文化が生まれる素地があります。こうした市民の力をまちづくりに生かしていくために、学びを通じた市民との地域の魅力や課題、将来像の共有や市民によるまちづくり活動の実践がより一層重要になっています。

このため、地域への愛着と誇りを育むふるさと千歳の理解を深める学習をはじめ、社会の変化に伴い生じる現代的・社会的課題 に対応する学習、さらには少子高齢化の進展などに伴う地域が直面する課題の解決や地域活性化に役立つ学習の機会を充実することが求められています。

施策の概要

関係機関との連携により、千歳の理解を深める学習機会と、地域づくりにつながる地域課題や現代的課題に対応した学習機会の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ふるさと千歳の理解を深める学習機 会の提供 【市教委・市・市民団体・市民・企業】	地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手づくりにつながる地域 の人材や素材を活用した学習機会の提供に努めます。
地域課題解決学習の推進 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき課題とその対応を学習し、成果を地域づくりの実践につなげる地域課題に対応した学習機会の提供に努めます。

目標指標

指標の内容	指標の内容現状値		R12 目標値
教育委員会が実施する千歳の地域理解に関わる学習事業で、「千歳への理解が深まった」と回答した参加者の割合 「市教委」	R1	-	70%以上
教育委員会が実施する千歳の地域理解や地域課題、現代的課題に関わる学習事業で、講座内容が「よく理解できた」と回答した参加者の割合[市教委]	R1	70%	70%以上

現代的・社会的課題: 男女共同参画、人権、環境保全、消費生活、食、防災・安全など様々な社会の急激な変化に対応して人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題。

施策項目32 社会教育施設機能と読書環境の充実

現状と課題

社会教育施設は、学習手法や学習領域などにおける豊富な蓄積と貴重な教育財産を有し、人が育ち、人がつながる地域における社会教育の拠点としての機能があります。これまで千歳市では、市民の社会教育活動の場として、公民館や図書館、青少年会館のほか、公民館機能を有する市民文化センターなどを整備するとともに、子どもや高齢者などの読書活動を支援し、読書環境の充実に努めてきました。

近年、家族形態の変容やライフスタイルの多様化など社会状況の変化が進む中、市民一人ひとりの学ぶ意欲に応じた学習機会の場として、公民館が地域の学習・活動の拠点となり、市民の主体的な学びを支援していくことが重要になっています。また、図書館においては、個人のスキルアップの支援や地域活動に役立つレファレンス機能の充実など、情報拠点としての役割強化が重要となっています。一方、施設の多くは、設置から30年以上が経過し、設備の老朽化が進んでおり、利用者が安全で快適に利用できるよう施設の大規模改修が必要となっています。

このため、市民ニーズに対応した社会教育の場として、公民館や図書館をはじめとする社会教育施設の機能充実とともに、読書の楽しみを知り、読書を習慣化できる環境を整備することが求められています。

施策の概要

誰もが安全で快適に利用でき、社会の変化や市民の多様なニーズに対応した社会教育の場として公民館や図書館などの社会教育施設の機能の充実と子どもから大人まであらゆる世代の市民が読書に親しめる環境づくりに努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
市民ニーズを反映した安全で快適に 利用できる施設の整備 【市教委·指定管理者】	社会教育施設に関する多様なニーズの把握に努め、誰もが安全で快適に利用できるよう施設のユニバーサルデザイン化 をはじめとした施設・設備の計画的な更新・改修を行い、社会教育施設の機能充実に努めます。
公民館教室の実施 【市教委·指定管理者】	公民館の集い、学び、結ぶ機能を生かして、市民の教養の向上や健康の増進など、生活文化の振興や社会福祉の増進に役立つ短期・ 長期の公民館教室の充実に努めます。
市民の誰もが親しめる読書環境の充実 【市教委·指定管理者·市民団体】	図書の充実をはじめ、移動図書館車、検索サービスなど図書館機能の整備やおはなし会、ブックスタートにより、子どもから高齢者まで誰もが読書に親しめる読書環境の充実に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値		R12 目標値
公民館の利用者アンケートで、施設設備などについて「よい」「ややよい」「ふつう」と回答した人の割合 「市教委」	R1 83%		85%以上
図書館の意見箱に投函された施設設備などに関する改善意見の件数[市教委]	R1	12 件	10 件以下
図書館まつりの参加者アンケートで、「よい」「ややよい」「ふつう」と回答した人の割合[市教委]	R1	94%	94%以上

公民館:住民の生活文化の振興と社会福祉の増進を目的に設置し、講座や講演会、展示会などを行っている。

図書館:図書・記録・その他資料を収集・整理・保存し、図書の貸出しや読書会、情報提供サービスなどを行っている。

青少年会館:青少年の心身の健全な発達と地域の青少年活動の振興を目的に設置し、青少年団体などに利用されている。

レファレンス機能:図書館員が図書館利用者の求める学習・研究・調査を目的とした情報や資料の収集を助ける業務。

ユニバーサルデザイン化:文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、能力などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した設備や製品、情報などの設計のこと。





基本目標 6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と 文化財の保護・継承

【施策項目】

- 33 文化芸術に親しむ環境の整備
- 3 4 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
- 35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
- 36 文化財の活用の推進
- 37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

施策項目33 文化芸術に親しむ環境の整備

現状と課題

文化芸術は、人々の心のつながりや相互に理解して尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものです。子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが親しむことができる環境をつくることが重要です。

これまで千歳市では、市民文化センターや市民ギャラリーで行われる「自主文化事業」をはじめ、文化 団体や企業による音楽コンサート、各種展示会が多数開催されるなど、市民が文化芸術に親しむことが できる各種機会が提供されてきました。

これらの情報は、市民文化センターだよりや広報ちとせ、新聞、地域情報紙など様々なものを通じて 提供されていますが、関心の薄い層には、参加意欲が高まるような文化芸術の魅力が十分に届いてい ない状況も見られます。

このため、文化芸術の鑑賞機会の充実をはじめ、文化芸術の魅力の情報発信、施設整備の充実などを通じて、誰もが様々な分野の文化芸術に親しむことができる環境を整備することが求められています。

施策の概要

市民ニーズを反映した「自主文化事業」の実施や広域的な連携による文化芸術の鑑賞機会と情報提供の充実とともに、文化芸術施設の計画的な整備に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
自主文化事業の実施と子どもたちの文 化芸術活動の充実 【市教委·指定管理者·市民団体】	「市民文化センター自主文化事業」などの実施により、音楽、美術、 メディア芸術、芸能などの鑑賞や創作活動の機会を提供するととも に、子どもたちの文化芸術活動に親しむ機会の充実に努めます。
広域的な連携による文化芸術鑑賞機 会の充実 【市教委·市·指定管理者·市民団体】	近隣の市町村や文化団体と連携して、市民の文化芸術の鑑賞や 創作機会を充実するとともに、市の関係部局などと連携して、地域 の優れた文化芸術活動の広域的な情報発信に努めます。
文化芸術情報の充実 【市教委·指定管理者·市民団体】	市内で実施される各種文化芸術イベントの情報を情報紙やホームページなどで提供し、市民の文化芸術活動への参加を促進します。
文化芸術施設の機能充実 【市教委·指定管理者】	市民が良好な施設環境で文化芸術に親しむことができるよう、市民文化センターや市民ギャラリーの施設・設備の計画的な更新・改修に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
市民文化センターの自主文化事業アンケートにおける満足 度で「満足」と回答した人の割合 [市教委]	R1	75.8%	86%以上
文化芸術情報媒体(市民文化センターだよりなど)で情報発信した文化芸術イベント数(市教委)	R1	274 件	280 件以上
市民文化センター利用者アンケートにおける総合的な感想で「よい」「ややよい」と回答した人の割合「市教委」	R1	64%	75%以上

施策項目34 地域に根差した文化芸術活動への支援充実

現状と課題

文化芸術活動は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、活力の源泉となり、地域への愛着を深化させるものです。市民による地域文化の創造に当たっては、優れた文化芸術の価値を地域の資源として捉え、これまで先人が育ててきた文化の価値の理解を広め、鑑賞・創作の機会や団体・サークル活動を通じて、守り育てていくことが重要です。

これまで千歳市では、芸術や生活文化など様々な分野の文化団体の活動が活発に展開されるとともに、これらの文化団体で構成する連合組織による文化芸術祭や合同発表会などの活動成果を発表する取組も数多く行われてきました。

近年、これらの団体では、運営の担い手が固定化・高齢化し、新規会員の加入や若年層の参加、事業を企画運営できる人の減少が進み、活動の継続と発展が難しくなる状況が見られます。

このため、文化団体が行う各種活動への支援を通じて、市民が地域の文化芸術活動と気軽に触れ合い、興味関心を持ち、活動に参加する人を増やすとともに、活動を運営面で支えていく人材を育成することで、地域に根差した文化芸術活動の創造と発展を支援することが求められています。

施策の概要

地域に根差した文化芸術活動を行う文化団体の活動を支援するとともに、関係団体と連携して地域の文化芸術活動を支える人材の育成に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
文化芸術活動団体のネットワーク化 と活動成果を発表する機会の支援 【市教委·市民団体】	文化団体の連携による活動成果の発表機会である「文化芸術祭」を はじめ、地域に根差した文化の創造や継承・発展に取り組む文化団 体の活動を支援します。
文化芸術活動を支える人材の育成と 活動意欲を高める取組の実施 【市教委·市民団体·市民】	団体運営や文化芸術イベントの企画立案のスキルなどを身に付け、 地域の文化芸術活動を継承・発展に寄与する人材の育成に取り組 むとともに、活動への意欲を高めるため、地域文化の発展に寄与した 方への表彰を実施します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
教育委員会の支援(補助·共催·後援)により実施された文 化芸術事業の実施回数[市教委]	R1	57 回	57 回以上
文化芸術に関わる団体数(社会教育関係団体(文化芸術分野)と文化団体連絡協議会加盟団体の数)[市教委]	R1	70 団体	70 団体以上

施策項目35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援

現状と課題

千歳市には豊かな自然とともに数多くの文化財が残され、時を超えたメッセージを伝えてくれます。特に、埋蔵文化財は豊富で、遺跡の数は305か所(令和2年(2020年)3月時点)に上り、この中には、キウス周堤墓群及びウサクマイ遺跡群の国指定史跡2か所や国指定重要文化財3件などが含まれています。また、埋蔵文化財以外では、近世から現代までの歴史、文化を伝える有形文化財や無形文化財を市の文化財として指定しています。

これまで千歳市では、指定文化財を適切に保存し、開発行為などが埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に該当する場合は、事前協議を行い、遺跡への影響を最小限にするとともに、遺跡の破壊が不可避の場合は、発掘調査を行い、報告書としてまとめ、出土した遺物は、埋蔵文化財センターにおいて収蔵・展示する取組を行ってきました。また、無形文化財については、地域住民や保持団体の努力により保存・伝承されており、これら活動を支援するため、団体に対し補助金を交付してきました。

近年は、少子高齢化の進展などにより、文化財の保存や伝統芸能などの継承が困難になりつつあります。

このため、貴重な文化財の調査・研究や、無形文化財の保存・伝承のための支援などを継続的に行い、文化財を確実に未来に保存・継承することが求められています。

施策の概要

埋蔵文化財をはじめとする文化財の保存及び調査・研究を行うとともに、市指定無形文化財である「泉郷獅子舞」及び「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保存伝承活動を支援します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
埋蔵文化財保護のための事前協議 【市教委·道教委·事業者】	埋蔵文化財包蔵地の保護と開発事業などの調整を適切・円滑に行うため、「土木工事等のための発掘に関する届出」を提出する前に、事業者と事前に協議を行い、必要に応じて所在調査、試掘調査などを行います。
発掘調査 【市教委·事業者】	事前協議の結果、埋蔵文化財が破壊される可能性がある場合は、発掘調査を行い、報告書を刊行します。
遺跡のパトロール 【市教委】	文化財である遺跡の現況を把握し、適切に保存することを目的に、市内に所在する 305 か所(令和 2 年(2020 年)3 月時点)の遺跡について計画的にパトロールを行います。
市指定無形文化財の保持団体への支援 【市教委·市民団体】	市指定無形文化財である「泉郷獅子舞」及び「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保存伝承活動を実施している団体に対して補助金を交付します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
発掘調査を行った場合に遺跡情報や出土資料を記録・保存し後世に伝える割合[市教委]	R1	100%	100%
遺跡パトロールの年間実施箇所数[市教委]	R1	5か所	30 か所以上
市指定無形文化財の保持団体への補助金交付件数(市教委)	R1	2件	2件以上

施策項目36 文化財の活用の推進

現状と課題

先人が時代とともに築いてきた文化の中で育まれてきた有形・無形の文化財は、千歳の歴史や文化を理解するために欠かすことができないものです。

埋蔵文化財センターでは、これまで収集した文化財の公開をはじめ、縄文時代の史跡や文化をテーマとする企画展、体験学習会、講演会の開催のほか、広報資料の作成など、市民を対象に文化財や史跡についての理解を深める取組を行ってきました。

千歳市では、平成 22 年(2010 年)に埋蔵文化財センターを旧長都小中学校跡地に移転開設し、新たに公開展示を開始して市民が文化財に触れる環境を整備したところですが、近年は、施設見学や体験学習会への参加者が減少傾向にあります。

このため、身近に文化財の魅力に触れることができる機会の創出や文化財に関する情報発信の充実など、より多くの市民が文化財への関心を高めることができる環境づくりが求められています。

施策の概要

千歳市にある埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財を活用し、積極的な公開や様々な市民ニーズに合わせた事業展開、情報発信を行い、市民が文化財に触れる機会の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
埋蔵文化財センター常設展示室の運営 【市教委】	市内の遺跡から発見された市指定有形文化財を含む出土文化財や関連資料及び国指定重要文化財「動物形土製品」、「土面」の複製品などを展示した常設展示室を運営します。
企画展示の実施 【市教委】	遺跡や文化財をテーマとする企画展を開催します。
体験学習会や講演会の実施 【市教委】	「縄文まつり」をはじめ、土器、石器、勾玉づくりなどの体験学習会や、埋蔵文化財に関するテーマの講演会を開催します。
広報資料の作成 【市教委】	市民が埋蔵文化財に関心を持ち、身近に感じてもらうことを目標に、パンフレットや解説カードなどの広報資料を作成し、配布します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
埋蔵文化財センター展示室の見学者数[市教委]	R1	1,667人	1,800 人以上
体験学習会への参加者数[市教委]	R1	465 人	500 人以上
講演会への参加者数[市教委]	R1	71人	100 人以上

施策項目37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

現状と課題

今からおよそ 3,200 年前の縄文時代後期後葉に造られた北海道固有の集団墓である国指定史跡キウス周堤墓群は、規模の大きな周堤墓が群集している、他に例のない規模を誇る縄文時代最大級の集団墓です。平成 24年(2012年)に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産に追加され、令和元年(2019年)に世界文化遺産への推薦が正式決定し、現在、登録に向けた審査が進められています。

これまで千歳市では、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部や関係自治体と連携しながら世界文化 遺産登録に向けた取組を進めてきました。

世界文化遺産の登録は、市民が千歳の文化財を再認識し、郷土への愛着や誇りを高める契機となるとともに、千歳の魅力を内外に発信する大きな機会となります。

このため、今後も世界文化遺産登録に向けた取組を継続するとともに、北海道・北東北の縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を次世代に保存・伝承していくためには、縄文遺跡群が一体的に世界遺産としてユネスコが認める保護水準を担保できるよう保存・管理する必要があることから、縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会において策定した包括的保存管理計画に沿って、キウス周堤墓群の保存管理を行い、適切な公開活用を推進していくことが求められています。

施策の概要

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部・同推進会議の構成員として、登録審査に対応した取組を推進し、世界遺産としてユネスコが認める保護水準を維持した資産保護の取組を進めます。また、キウス周堤墓群が持つ普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、資産の適切な公開・活用を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
世界遺産登録に向けた取組の実施【市教委・世界遺産登録推進本部】	「北海道·北東北の縄文遺跡群」に関係する4道県及び市町で組織する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部に参画し、世界文化遺産登録に向けた取組を推進します。
包括的保存管理計画に基づ〈資産の 経過観察(モニタリング)【市教委・縄文 遺跡群世界遺産保存活用協議会】	資産の保存状況を計測するため、包括的保存管理計画に定められたモニタリング指標に基づき、定期的かつ体系的に経過観察を 実施します。
遺産影響評価の実施 【市教委·事業者·縄文遺跡群世界遺 産保存活用協議会】	関係行政機関の相互連携の下、構成資産及びその周辺で行われる開発行為を早期に把握し、縄文遺跡群の顕著な普遍的価値に与える影響について、適切かつ円滑に調査、予測、評価し、必要な保全措置を講じることにより、資産の保全に努めます。
市民団体等との連携・協働による公開・活用の取組の実施 【市教委・市民団体】	地域住民や市民団体と市の協働により、北海道・北東北の縄文遺跡群の価値を分かりやす〈伝えるため、市民ガイドの育成等の取組を推進します。
□ +m+b+m	

目標指標

指標の内容		現状値	R12 目標値
資産及び緩衝地帯のパトロール(遺構の状況について観察、 写真撮影などにより記録する)回数(市教委)	R1	-	8回以上
構成資産及びその周辺で行われる開発行為などの事前把握 「市教委」	R1	100%	100%

北海道・北東北の縄文遺跡群: 1万年以上にわたり続いた縄文文化の変遷を具体的に示す、史跡キウス周堤墓群など、北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県に所在する 17 の遺跡で構成されており、それらはいずれも文化財保護法に基づく国の特別史跡あるいは史跡に指定されています。

包括的保存管理計画:北海道·北東北の縄文遺跡群を構成する 17 の資産(遺跡)について、資産全体を一体的に保存・管理するための方針や方法、推進体制等を明確にするために策定された計画。





基本目標7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

【施策項目】

- 38 スポーツ活動の啓発と参加促進
- 39 スポーツに親しめる機会の充実
- 40 スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
- 41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上

施策項目38 スポーツ活動の啓発と参加促進

現状と課題

近年、生涯にわたり健康でスポーツに親しむことができるライフスタイルへの意識が高まり、市内各所で多くの市民が様々なスポーツを楽しむ様子が見られます。

これまで千歳市では、市民のスポーツ意識の高揚を図るため、広報ちとせ、千歳市や公益財団法人千歳市体育協会のホームページ、地域情報紙などを活用してスポーツ活動に関する情報を積極的に提供するとともに、スポーツ振興に係る功労者やスポーツ大会での成績優秀者を表彰するなどの取組を進めてきました。

今後もスポーツ活動の啓発と参加促進に当たっては、市民のスポーツニーズを把握しながら、スポーツ活動に関する情報を積極的に提供するなどの取組が重要になっていきます。

このため、市民一人ひとりの年齢や体力に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の 啓発を行い、市民のスポーツ活動への参加を促進することが求められています。

施策の概要

スポーツ活動への参加を促進するため、スポーツに関する普及啓発と情報提供を行うとともに、スポーツ振興に係る功労者やスポーツ大会での成績優秀者の表彰を実施します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スポーツ活動に関する情報提供 【市・市民団体】	広報ちとせ、千歳市や(公財)千歳市体育協会のホームページ、地域 情報紙などを活用してスポーツ活動に関する啓発や情報提供を行うこ とで、市民のスポーツ活動への参加を促進します。
千歳市スポーツ表彰制度 【市】	千歳市のスポーツ振興に寄与した個人・団体には「スポーツ賞」を、また、世界大会、全国大会などで優秀な成績を収めた個人・団体に「スポーツ奨励賞」を贈呈し、市民のスポーツ意識の高揚に努めます。

指標の内容	指標の内容 現状値		R12 目標値
千歳市及び(公財)千歳市体育協会が主催するスポーツ教室や行事などの定員に対しての参加割合(市)	R1	93%	93%以上
千歳市スポーツ表彰被表彰者数[市]	R1	5人	4人以上

施策項目39 スポーツに親しめる機会の充実

現状と課題

生涯スポーツの推進に当たっては、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図るため、これまで千歳市では、公益財団法人千歳市体育協会やスポーツ団体などと連携して様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催してきました。

気軽に楽しめるニュースポーツへの人気も高く、千歳学出前講座などでカローリングやキンボールなどが活発に行われているほか、スポーツ施設の年間利用者については毎年80万人前後で推移しています。

今後も引き続き、市民のスポーツニーズに対応しながら、誰もがスポーツに親しみやすい環境をつくる必要があり、既存のスポーツ施設のほか、小中学校の校庭及び体育館の開放を行い、スポーツ活動の場を広く提供するとともに、地域活動などと連携した生涯スポーツ活動の推進が求められています。

施策の概要

スポーツイベントやスポーツ教室などを通して、競技スポーツのほか、年齢や体力に応じて誰もがスポーツに親しめる機会の充実に努めます。また、既存のスポーツ施設の利用を促進するとともに、学校教育に配慮しながら、小中学校施設を幼児・児童の遊び場や地域開放の施設として活用します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
各種スポーツイベントなどの開催 【市·市民団体·企業】	千歳ジュニアスポーツフェスティバル、秋の市民歩こう会、ホルメンコーレンマーチなどを開催し、スポーツに親しめる機会の充実に努めます。
スポーツ教室の開催 【市・市民団体】	スポーツ関係団体と連携して各種スポーツ教室を開催し、スポーツに 親しめる機会の充実に努めます。
千歳学出前講座(市役所編スポーツ)の実施 【市·市民団体】	カローリング、キンボールなどのニュースポーツを千歳学出前講座で実施することにより、年齢と体力に応じて誰もがスポーツに親しめる機会の充実に努めます。
学校施設開放の実施 【市·学校】	学校教育に配慮しながら、小中学校施設を幼児・児童の遊び場や地域開放の施設として活用し、生涯スポーツ活動の推進に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
千歳学出前講座(市役所編スポーツ)の実施回数[市]	R1	40 回	40 回以上
屋内外スポーツ施設及び学校施設開放利用者[市]	R1	751,952 人	800,000 人以上
学校施設開放のスポーツ利用回数[市]	R1	6,821 回	7,500 回以上

施策項目40 スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成

現状と課題

千歳市では、他の自治体と比較してスポーツ少年団やスポーツ団体が多数登録されており、スポーツ 活動は活発な状況となっていますが、近年は指導者や団体構成員の減少傾向が見られます。

これまで千歳市では、スポーツ活動を支援するスポーツ指導者の配置や公益財団法人千歳市体育協会などスポーツ団体へ支援を行ってきましたが、将来のスポーツ活動を支えるために引き続き、指導者の充実と団体の育成を推進することが求められています。

施策の概要

将来のスポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成のため、スポーツ指導者の配置を行うとともに、公益財団法人千歳市体育協会を通じてスポーツ関係団体への助成などを行います。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スポーツ指導者の配置 (市・市民団体)	スポーツイベントやスポーツ教室、スポーツセンターや総合武道館にスポーツ指導者の配置を行うことで、スポーツ活動を支援します。
スポーツ関係団体への支援 【市·市民団体】	(公財)千歳市体育協会を通じてスポーツ関係団体へ助成などを行うことで、多様化するスポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成を促進します。

指標の内容		現状値	R12 目標値
千歳市及び(公財)千歳市体育協会が主催するスポーツ教室や行事におけるスポーツ指導者の支援人数 (委託先指導者を含む)[市]	R1	1,130 人	1,250 人以上
(公財)千歳市体育協会に登録しているスポーツ少年団指 導者(各少年団認定員)の数[市]	R1	163 人	165 人以上

施策項目41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上

現状と課題

スポーツ施設については、整備から年数が経過してきており、これまで千歳市では、市民に良好な状態でスポーツ活動の場が提供できるよう、施設改修、修繕、備品整備などを計画的に実施してきました。

スポーツ施設数は、他の自治体と比較しても充実しており、使用頻度が高い特徴があり、ライフスタイルの多様化に伴う市民のスポーツニーズに対応しながら、快適で利用しやすい施設環境づくりの実現を目指すとともに、幼児から高齢者、障がいのある方、外国人など様々な市民が安心して気軽に利用できるよう、施設休館日と開館時間の弾力的な運用や、ホームページ及び施設内の掲示物、広告媒体などを活用して利用を促進してきました。

今後も引き続き、良好な施設環境の維持管理を推進するとともに、スポーツ施設の機能性充実と 利便性向上により、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、一層親しまれる施設運営に取り組む必要があります。

施策の概要

既存のスポーツ施設を、誰もが安心・安全に利用できるよう、スポーツニーズに沿った計画的な整備改修、効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スポーツ施設の整備改修の実施 【市・指定管理者】	スポーツ施設を誰もが安心・安全に利用できるよう、スポーツニーズに沿って計画的に整備改修を推進します。
スポーツ施設の備品整備の実施 【市・指定管理者】	利便性、安全性を向上するとともに、スポーツニーズの多様化、高度化に対応した備品整備を推進します。
スポーツ施設運営 【市·指定管理者】	スポーツ施設利用者の利便性向上のため、利用者ニーズにあった効率的な施設運営に努めます。

指標の内容		現状値	R12 目標値
施設利用者アンケートにおける「施設」に関する改善意見件数[市]	R1	52 件	45 件以下
施設利用者アンケートにおける「施設」に関する質問で、「とてもよい」「よい」「ふつう」と回答した人の割合[市]	R1	87%	90%以上







【学校教育分野と生涯学習分野の連携する視点】

- 1 地域と学校の連携
- 2 家庭の教育力向上
- 3 ふるさと教育 ふるさと千歳への理解

連携する視点1 地域と学校の連携

連携する施策項目・施策の概要

【学校教育分野(施策項目 20)】

「学校と地域の連携・協働の充実」

学校と地域住民等が「子どもをどのように育てていくか」、「どのような教育を実現していくか」という目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、「地域とともにある学校」の環境づくりを推進します。

子どもたちの登下校等の安全管理や学校への不審者侵入など緊急事態発生時に関係機関、地域と小中学校が連携した安全確保のための体制づくりを進めます。

【生涯学習分野(施策項目 25)】

「地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実」

地域と学校、家庭の連携による地域学校協働活動を推進し、地域ぐるみで子どもを育て、地域住民の生涯学習活動を通じた地域の教育力の向上に努めます。

期待される効果

地域の住民が学校運営に主体的にかかわることにより、地域の力を生かした教育活動の実現が図られるとともに、地域住民と子どもたちとの触れ合いや学び合いを通して、その地域に住む一人ひとりが地域貢献の意識を高めることにより、地域全体の教育力の向上につなげる効果が期待できます。

主な取組及び具体的な内容(再掲)

一 土体状態及び英体的な内容(円均)	
主な取組	具体的な内容
コミュニティ·スクール活動の充実 【学校·地域】	コミュニティ・スクールに対する地域の理解を深め、連携を強めることにより、学校課題の解決と充実した教育活動の実践につなげます。
学校からの情報発信 【学校】	学校だよりの地域町内会への回覧や、地域と連携した取組に関する学校ホームページへの掲載などにより、地域との協働を重視した情報発信に努めます。
「千歳っ子見守り隊」と学校の連携 【学校・地域】	「千歳っ子見守り隊」とPTA活動、児童会・生徒会活動との交流の場を設けるなど工夫して、取組の充実や発展を目指します。
安全に関する児童生徒の自治的な活動 【学校·地域】	校内や通学路の危険箇所や「子ども 110 番の家」の所在などを調査し、「安全マップ」を作成するなど、自治的な活動を展開します。
地域学校協働活動推進員の配置による 地域学校協働活動の体制整備 【市教委·学校·市民】	学校区単位に地域学校協働活動推進員を配置し、地域 住民などの協力により、地域と学校が連携・協働して、学 校の教育活動や地域で行われる各種体験活動を支える 体制の整備を推進します。
学校支援や放課後、週末の子どもの体験活動の実施などの地域学校協働活動の充実 【市教委・学校・市民団体・市民・企業】	学校支援活動をはじめ、放課後や週末の子どもの体験活動、地域行事との連携、家庭教育支援など地域と学校が連携した取組を充実し、地域学校協働活動の総合化とネットワーク化に努めます。
子どもたちの活動を支える地域人材の登録と活用の促進 「市教委・学校」	学校区や市内全域で子どもの各種活動を支える人材の登録を推進し、地域学校協働活動などで活用するとともに、地域学校協働活動推進員の研修やボランティアの情報交換の場を設け、活動の充実に努めます。

目標指標については、施策項目20及び25に掲載しています。

連携する視点2 家庭の教育力向上

連携する施策項目・施策の概要

【学校教育分野(施策項目 19)】

「家庭教育支援の充実」

「千歳市家庭生活宣言」の普及促進や、家庭教育の重要性を啓発する情報提供を行うことなどにより、各家庭が子どもたちの生活習慣、学習習慣の改善に取り組むよう働きかけます。

【生涯学習分野(施策項目 27)】

「乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実」

家庭教育の役割の理解を深め、家庭教育への参加意識を高める学習や交流の機会の充実と、関係機関との連携や家庭教育を支える人材の育成により地域社会で家庭教育を支える環境づくりに努めます。

期待される効果

「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の育成には、学校における教科等を通じた指導と合わせて、家庭で規則正しい生活習慣・学習習慣を身に付けさせることが重要です。

保護者に対する情報提供や学習機会の提供を通して、家庭での教育の重要性が認識されることにより、健全な子どもたちの育成が図られるとともに、子どもの成長を実感することで保護者自身の人生が豊かになる効果が期待できます。

主な取組及び具体的な内容(再掲)

主な取組	具体的な内容
「千歳市家庭生活宣言」の普及促進 【学校・家庭】	千歳市PTA連合会との連携により「千歳市家庭生活宣言」の 普及に努め、生活リズムの改善や学習習慣の定着により、健 やかな子どもたちの育成を推進します。
家庭への情報発信【市教委・学校】	学校は、児童生徒の学習への取組状況等を家庭に伝えるとともに、家庭学習の手引き等を活用し、各家庭が主体性を持って子どもたちへの働きかけを行うよう促します。教育委員会は、子どもたちの生活習慣・学習習慣の改善に資する情報提供を実施します。
家庭教育に関する学習機会の提供【市教委・市・市民団体・市民・企業】	これから親になる世代や保護者を対象に、乳幼児期、学齢期など、子どもの発達段階に応じた学習機会を提供し、親の育ちを支援します。また、保護者のほか地域住民など親以外の世代を対象に、家庭教育の理解を促進する学習機会を提供し、家庭教育を支える意識の向上に努めます。
親子触れ合い交流事業の実施 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	児童生徒と保護者が学習や体験などを通じて親と子の交流を深め、父親など子どもとの関わりが少なくなりがちな保護者の家庭教育への参加意識の向上に努めます。
子どもの望ましい生活習慣の定着などに取り組むPTA活動の支援 「市教委・市民団体」	保護者同士の学び合いや情報交換などを通じて、子どもの望ましい生活習慣の定着など、家庭の教育力向上に向けて取り組むPTAの活動を支援します。
地域社会で家庭教育を支える人材 の育成と活用 【市教委・市・市民団体・市民】	「子育てサポーター」など家庭教育を支える人材を育成するとともに、関係機関と連携して地域で親の育ちを支援する環境づくりに努めます。

目標指標については、施策項目 19 及び 27 に掲載しています。

連携する視点3 ふるさと教育 ふるさと千歳への理解

連携する施策項目・施策の概要

【学校教育分野(施策項目 10)】

「ふるさと教育の充実」

各学校において、地域の人材等と連携しながら、固有の歴史や文化を学ぶことでふるさとへの愛着や誇りを高め、地域を支える次世代の育成を推進します。

【生涯学習分野(施策項目 31)】

「ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実」

関係機関との連携により、千歳の理解を深める学習機会と、地域づくりにつながる地域課題や現代的課題に対応した学習機会の充実に努めます。

期待される効果

過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識することにより、社会の変化に対応し、人とのコミュニケーションを図りながら、生き生きと活躍していくことのできる大人への成長を促すとともに、生涯を通して、地域に誇りを持ち、地域の課題解決や活性化に貢献する人材の育成につなげる効果が期待できます。

主な取組及び具体的な内容(再掲)

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、地域の人材を 講師に招いた歴史·文化学習や体験的な活動など、特色ある 教育活動を推進します。
小学校社会科副読本「私たちの千 歳」の活用 【市教委·学校】	千歳の歴史や環境、経済等に関する副読本「私たちの千歳」を定期的に改訂し、小学校社会科の指導に活用します。
アイヌ文化学習の推進 【学校】	千歳アイヌ協会などの協力を得て、アイヌの文化や伝統などに ついて学ぶ活動を推進します。
発展する千歳のまちを知る取組 【学校】	空港、工場、公共施設(消防署、リサイクル、防災等)などの社会見学を行い、地域のことを知る取組を推進します。
ふるさと千歳の理解を深める学習機 会の提供 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手づくりにつながる地域の人材や素材を活用した学習機会の提供に努めます。
地域課題解決学習の推進 【市教委·市·市民団体·市民·企業】	地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき課題とその対応を学習し、成果を地域づくりの実践につなげる地域課題に対応した学習機会の提供に努めます。

目標指標については、施策項目 10 及び 31 に掲載しています。

資 料 編

1 千歳市教育振興基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 千歳市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の内容を多角的及び総合 的に検討するため、千歳市教育振興基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を 設置する。

(所掌事務)

- 第2条 策定会議は、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。
 - (1)基本計画の策定に関する事項
 - (2)その他教育長が必要と認める事項

(組織等)

- 第3条 策定会議は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が依頼する。
 - (1)学識経験者
 - (2)教育関係者
 - (3)関係団体
 - (4)千歳市社会教育委員
- 3 委員に対する報酬は、支給しない。

(任期)

第4条 委員の任期は、依頼の日から令和3年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

- 第5条 策定会議に会長及び副会長を置く。
- 2 副会長は、2人置くことができる。
- 3 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 4 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代 理する。

(会議)

- 第6条 策定会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 策定会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、策定会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、教育部企画総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年2月25日から施行する。
- (千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱の廃止)
- 2 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱(平成25年4月26日教育長決裁)は 廃止する。

2 千歳市教育振興基本計画策定会議委員名簿

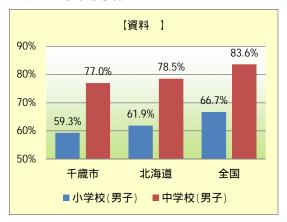
【千歳市教育振興基本計画策定会議委員】

No.	役職	委員名	所属	備考
1	会 長	宮永喜一	公立千歳科学技術大学副学長	大学(公立千歳科学技術大学)
2	副会長	五十嵐隆子	千歳市社会教育委員の会議委員長	社会教育委員の会議
3	副会長	北野 敬和	千歳市立末広小学校校長	校長会 (小学校)
4	委員	蓬田 恒春	千歳市社会教育委員の会議副委員長	社会教育委員の会議
5	委員	村上俊司	千歳市立東千歳中学校校長	校長会(中学校)
6	委 員	松本 広徳	千歳市立日の出小学校教頭	教頭会 (小学校)
7	委 員	松橋 辰吾	千歳市立勇舞中学校教頭	教頭会 (中学校)
8	委 員	街道 美惠	千歳市立富丘中学校 PTA 会長	PTA連合会
9	委 員	磯貝 孝	千歳青葉幼稚園園長	私立幼稚園連合会
10	委 員	大村 正俊	千歳市立泉沢小学校校長	教育振興会
11	委 員	渡辺 文貴	北海道千歳高等学校校長	高校 (千歳高等学校)
12	委 員	竹内 哲	北海道千歳高等支援学校校長	高校(千歳高等支援学校)
13	委 員	曙 嘉輝	一般社団法人千歳青年会議所理事長	青年会議所
14	委 員	沼田 常好	千歳市町内会連合会会長	町内会連合会
15	委 員	中島 巖	千歳市人権擁護委員協議会会長	人権擁護委員協議会

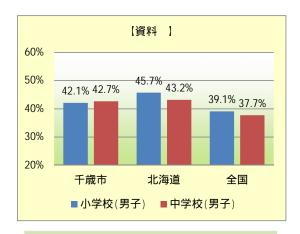
敬称略 順不同

3 関連データ

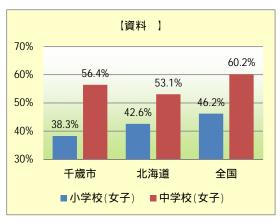
【令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 】 児童生徒質問紙



「学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒の割合(小中男子)



「テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が1日当たり3時間以上」と回答した児童生徒の割合(小中男子)

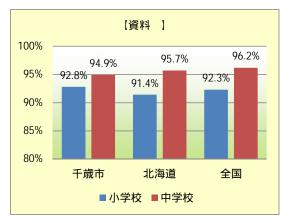


「学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒の割合(小中女子)



「テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が1日当たり3時間以上」と回答した児童生徒の割合(小中女子)

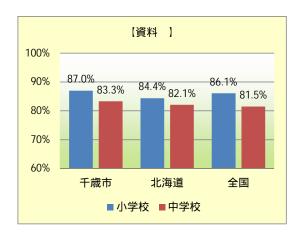
【平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果】 児童生徒質問紙



「学校のきまりを守っている、どちらかといえば守っ ている」と回答した児童生徒の割合



「1日当たり30分以上読書をする」と回答した児童生徒の割合



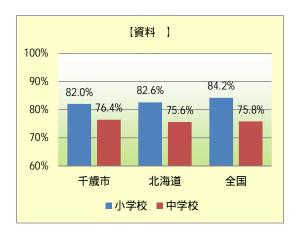
「先生は、あなたのよいところを認めて〈れていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合



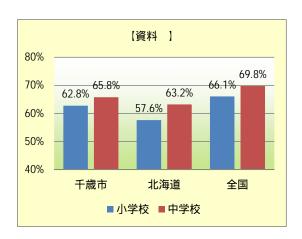
「自分には、よいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合



「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合



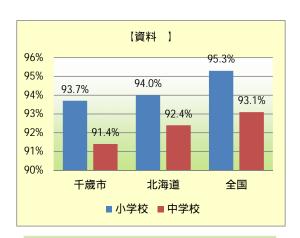
「授業(国語、算数、数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合



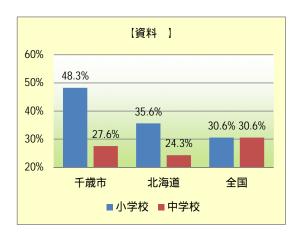
「平日、1 日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合



「地域や社会をよくするために何をすべきか考える、どちらかといえば考える」と回答した児童生徒の割合



「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

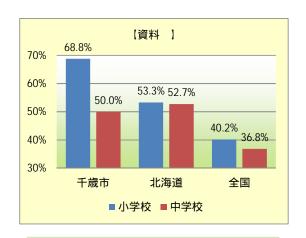


「授業で週1回以上コンピュータなどのICTを使用した」と回答した児童生徒の割合

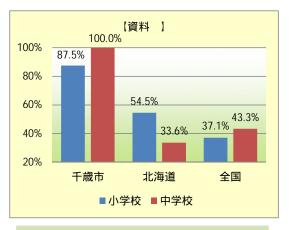


「家で、普段、1日当たり10分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合

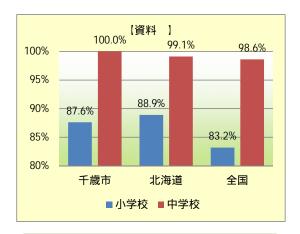
学校質問紙



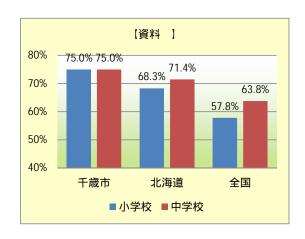
学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを 合意形成できるような指導を行っている学校の割 合



ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている学校の割合



将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導 を行っている学校の割合



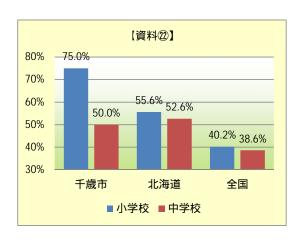
学習規律の維持を徹底している学校の割合



職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合



学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する取組をよく行った学校の割合



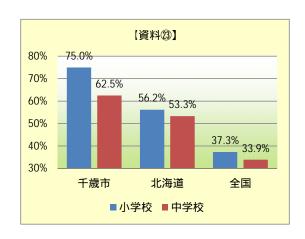
特別の教科 道徳において、児童生徒自らが自 分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指 導の工夫をしている学校の割合



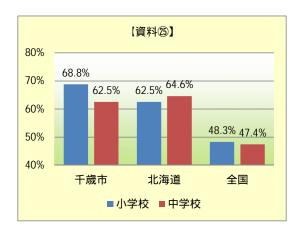
指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育 内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏 まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要 な教育の内容を組織的に配列している学校の割 合



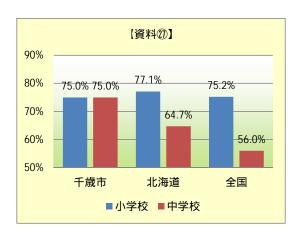
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と 回答した学校の割合



児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や 各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施 し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを 確立している学校の割合



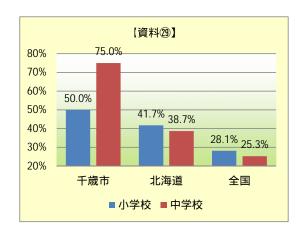
業務改善に取り組んでいる学校の割合



「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」と回答した学校の割合



近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合



教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有 を図る取組を行っている学校の割合